

平成22年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成22年9月3日(金曜日)
午前10時00分 開議

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

出席議員(14名)

議長 内馬場 克 康 君
1番 吉 岡 文 子 君
2番 森 川 明 君
3番 五 十 嵐 聡 君
4番 高 田 正 則 君
5番 高 橋 幹 夫 君
6番 阿 部 義 一 君
7番 長谷川 吉 春 君
8番 米 田 良 克 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
14番 林 国 夫 君

欠席議員(2名)

副議長 谷 村 孝 一 君
9番 白 木 優 志 君

出席説明員

市長 桜 井 道 夫 君
副市長 板 東 知 文 君
総務部長 藤 井 英 昭 君
市民部長 岩 本 良 一 君

保健福祉部長兼福祉事務所長 中 川 直 紀 君
商工交流部長 中 井 英 雄 君
農政部長 須 田 正 毅 君
都市整備部長 山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 二 君
消 防 長 霜 田 公 法 君
総務部総務課長 大 崎 聡 君
総務部総務課総務係長 村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長 白 戸 仁 康 君
教 育 長 安 田 昌 彰 君
教 育 部 長 前 田 敏 和 君

選挙管理委員会委員長 後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長 秋 場 勝 義 君

農業委員会会長 佐 藤 博 道 君
農業委員会事務局長 林 忠 男 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
監査事務局長 鎌 田 覚 君

事務局職員出席者

事務局 長 岡 嶋 博 文 君
次 長 中 平 匡 司 君

午前10時00分開議

議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5番 高橋幹夫議員

6番 阿部義一議員

を指名いたします。

議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

5番、高橋幹夫議員。

5番高橋幹夫議員（登壇） 平成22年第3回定例会において、大綱3点について、市長並びに教育長にお尋ねいたします。

現在、本市は厳しい財政状況の中、健全化計画と将来に向けたまちづくりの推進の両立という、難しい行財政運営を余儀なくされております。こうした状況にあるだけに、市役所の職員が一丸となり、まちづくりのプロとして、市民へのまちづくりへの積極的な参加の働きかけを初め、将来を見据え、地域資源を生かした産業振興への重点投資、事業の検証による効果的な事業展開や事業の思い切った見直し、さらには、こうした点を行財政の運営上担保するための仕組みづくりなど、地域経営の視点を明確にし、大胆かつ丁寧な行政執行が求められていると考えます。そのためには、これまでの行財政運営をしっかりと検証し、問題点を明らかにし、課題の解決に資するよう、行財政運営を改善していく必要があると考えます。

特に、平成23年度から32年度までの基本構想の策定も進められていることもあり、基本構想と市民との連携・協働のもとに、効果的に推進する体制づくりといった観点からも、庁内外を含めて、市民との連携・協働のまちづくり、地域の特性を生かした重点的な

施策展開など、これからのまちづくりの進め方について検討することが極めて重要と考えます。

そこで、大綱の1点目を市長にお伺いいたします。

美唄市のまちづくりのその1つは、美唄市のまちづくりの現状と課題についてであります。まちづくり評価の結果について、お伺いいたします。

平成22年3月に発行された、平成21年度版美唄市自治体経営白書には、施策評価の結果が示されており、これによれば、平成22年3月に行ったまちづくりの評価の結果は、前回、平成18年に実施した評価と比べ、資源を生かす循環型社会づくりの評価は高まったものの、都市機能のCから、できてないEになるなど、6項目の評価が低下しております。この評価結果は、言い換えれば市長の通信簿のようなものと理解をしておりますが、平成18年に比べ、まちづくりの評価が下がった原因はどこにあるのか。また、この評価結果をどう生かしていくのか。まず、基本的な見解をお伺いいたします。

その2つ目は、他都市との比較についてであります。同じく白書には、福祉のまちづくり、環境のまちづくり、交流のまちづくり、社会資本整備の一環として道路舗装率のデータ比較がなされていますが、合計特殊出生率、リサイクル率、観光入り込み客数は低位の水準にあり、また、道路舗装率も単純平均値、0.553をやや下回る0.507という状況になっております。他都市と比較することは、市の置かれている状況を客観的に把握する上で必要なことではありますが、同時にそれ

は地域力、あるいは地域の住みやすさをあらわしているものとも言えます。他都市と比べ比較項目が低位にある状況について、市長としてどう理解し、住みやすい美唄づくりに向けて、今後どのように対応していくつもりなのか、お伺いいたします。

大綱の2点目は、美唄市の新しい総合計画について、市長にお尋ねいたします。

その1つ目は、都市像と戦略についてであります。現在、新しい総合計画の策定に向けた取り組みが進められており、美唄未来会議からの提言も踏まえ、都市像の素案として食・農・アートが響きあう緑の都市びばい。また、にぎわいづくり、潤いづくり、人づくりを戦略とし、人と情報が行き交い、にぎわいが生まれるまちづくりなど、6項目を基本政策と聞いております。今後さらに策定作業が進められ、施策事業の肉付けや、基本施策相互の関連性も明らかになると思いますが、現時点で見ると産業の振興が薄く、また、3つの戦略の関連性や戦略を進めていくための重点プロジェクトなどもはっきりしないように思います。

基本構想はまちづくりを進めるためのバイブルであり、財政再建を進める本市においては、限られた財源を有効的に投入し、ハード・ソフト事業の一体的な展開に加え、戦略相互の関連性も踏まえた施策の総合化も重要と考えるが、こうした点は、計画策定に当たってどのように考えているのか、お伺いいたします。

その2つ目は、庁内の行政執行システムの改善についてであります。21年度も一般廃棄物最終処分場の法面保護土設置工事など、

予算を実質的に補正して初めて実施可能になった事業もあり、事業の積算や、事業の実施時期の見通しなど、行財政運営の甘さが議会でも問題となり、市としても改善をする旨の答弁がございました。そこで、これまでどのように改善が図られてきたのか、また、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

その3つ目は、地域主権型社会を見据えた市のあり方についてであります。明治以来、長らく続いてきた、国が決め、地方が全国一律に実施するという仕組みは、平成12年の地方分権一括法の制定により、多くの事務が自治事務になったところであります。こうした流れの中、地域のことは地域で決める地域主権型社会の実現を目指し、現在、国が自治体の仕事を法令で細かく縛る義務づけ、格付に関し、公営住宅入居基準など41法96条項を一括改正することなどを盛り込んだ、地域主権改革推進法案など、地域主権改革に関する3法案が国会で審議されております。これらの法案が成立すると、自治体の裁量でまちづくりを進めることができる範囲が拡大する一方、さまざまな基準について、自治体の判断で作成することが求められるようになり、地域の責任は、これまで以上に重くなると認識しております。こうした一連の動きに対し、市長は持続可能な地域経営に向けて、市役所の意識改革を初め、時代が大きく変化していることを市民に理解してもらうことなど、まちづくりの最高責任者として、どのような考えのもとで地域づくりを進めていこうとしているのか、お伺いいたします。

その4つ目は、権限移譲についてでありま

す。地域主権型社会にふさわしい自治体になるためには、市民サービスや事業者の各種手続も市役所においてワンストップで対応できることが望ましいことは、異論のないところであり、道においては、事務権限移譲方針を作成し、市町村の手上げ方式を基本に市町村と協議しながら事務権限を移譲していると聞いております。本市でも、パスポートについては来年度から権限移譲を受けるとのことですが、地域主権型社会の到来を見据えるとき、さまざまな事務権限について、順次、移譲を受けていくことが必要であると考えます。

私は、平成20年第2回定例会でお聞きしたこともあり、さらに、今後のまちづくりにも大きな影響もあることから、その後の事務権限移譲の状況をお聞かせください。また、道内35都市や空知管内の各都市と比較した場合、現状をどのように受けとめているのか、さらに、今後、権限移譲についてどのように対応されようとしているのか、お伺いいたします。

次に、大綱の3点目は、当面の地域活性化対策についてお伺いいたします。

その1つ目は、ホワイトデータセンター構想の推進についてであります。財政の健全化や市立病院の今後のあり方に加え、HCCの経営問題や北海道専修短期大学が学生募集を停止するといったことなど、まちの将来になかなか明るい展望を持つことができない事態が相次いでおります。課題解決に向けては、美唄市は、今年市制60周年を迎えたこともあり、今まで以上に行政、経済界、市民が一体となり、知恵を絞り、企業誘致の推進から

も地域の活性化に取り組むべきと考えます。そこで、雪氷冷熱、これで一定の実績を有する本市では、コンピュータを冷却する電力の制御が図れるといった点や、空知団地という広大な用地、情報関連技術者の育成機関の存在などの比較的優位性を前面に出す。道とも連携し、経済界にとどまらず、市挙げてデータセンターを誘致すべきではないかと考えるが、ご見解をお伺いいたします。

その2つ目は、子育て支援環境の総合整備について、これは市長並びに教育長にお伺いいたします。

先ほども少しく触れましたが、子育て支援に積極的に取り組んでいる中で、合計特殊出生率はなかなか改善されておられません。

次世代育成支援美唄市行動計画(びばいっこすくすくプラン)これは22年度から26年度までの後期計画でございますが、これが策定され、これから計画を推進するに当たり、子育てから子育てを一貫する形で、次代を担う子どもたちの健全な育成に向けて、保健福祉部、市教育委員会の連携はもとより、経済界や市民のさまざまな力を結集し、社会全体で子育て支援をする環境を総合的に整備し、子育てしやすいまち、子どもに優しいまちといったメッセージを、広く市内外に具体的な取り組みを通じて伝えていくことが今こそ必要ではないかと思っております。この件につきまして、市長並びに教育長に所見をお伺いしたいと思います。

また、道の子育て支援地区モデルの指定を受け、この2月に市として取りまとめた美唄市子育て支援検討会議検討結果報告書には、地域社会全体で子育てを支援する、子育て支

援環境の整備を図る美唄市子育て支援サポーター制度の創設と、親子が気軽に集い、みんなが元気になる共生の場づくりとして、地域家族形成事業が盛り込まれております。この地域家族形成事業は、子育て世代に限らず、学童、勤労青少年、高齢者が気軽に集い、核家族化やひとり暮らしの高齢者が増加する中、ともに支えあい、安全・安心な暮らしを実現するとともに、中心市街地の空き店舗を活用することにより、交流などの機能の集積を図り、中心市街地の活性化にも寄与することが期待されるものと承知しております。しかしながら、最近この事業を取りやめるとの話を伺いましたでしたが、どのような理由によって取りやめようとしたのか、伺います。加えて、この事業については、道において子育て支援環境の整備に向け、既に道内各市町村に普及啓発しているとも聞いており、単純に取りやめることはできないと考えますが、これまで、道とはどのような調整、協議を行い、取りやめについては道の理解を得ているのか、一連の経緯を市長に伺います。

以上をもちまして、この場からの質問とさせていただきます。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君（登壇） 高橋議員の質問にお答えします。

初めに、美唄市のまちづくりの現状と課題について、まちづくり評価の結果についてありますが、本市の事務事業評価システムでは、事務事業評価及び施策評価については毎年、まちづくり評価について3年ごとに実施することとしております。本年3月に取りま

とめていただいた第3回まちづくり評価は、次期総合計画に関して協議をお願いしている、美唄未来会議の皆さんに実施していただきました。評価の方法としては、福祉、環境、交流、まちづくり全体の4分野を13項目に分け、AランクからEランクまでを5段階で評価していただき、第2回の評価と比較すると全体に評価が下がっている内容となっております。市といたしましては、サービス水準の維持に努めておりますが、財政健全化の取り組みによる公共施設の廃止や、市民負担の増などの要因が評価に影響したのではないかと受けとめております。まちづくり評価の結果については、美唄未来会議で具体的な提言にまとめていただき、去る8月31日、私宛てに提出して頂きましたので、この提言を次期総合計画に反映させることとしております。

次に、他市との比較についてであります。まちづくり評価に際しては、市民の皆さんの日常のまちづくりに対する感覚を大切にして評価していただくようお願いいたしましたが、ほかのまちとデータを比較することも判断の要素としては重要でありますので、これらのデータを提供し、評価の報告書にも掲載したところであります。データの中身は他市よりも数値で低いものもありますが、客観的な本市の位置を知るものとして必要なものであり、今後のまちづくりの参考にしてまいりたいと考えているところであります。

次に、美唄市の新しい総合計画について、次期総合計画についてであります。現在、基本構想及び基本計画について素案を取りまとめ、総合計画審議会に諮問をしたところであります。その中で、都市像については、1

0年間のまちづくりのビジョンとなるものであり、美唄未来会議からの中間報告の提言を参考にし、本市の強みを活用したまちの活力づくりと美唄らしいまちづくりを念頭に、「食・農・アートが響きあう緑の都市美唄」とし、サブタイトルとして「命がきらめく美しき唄のまちを目指して」としてあります。また、都市像とともに財政健全化の成長戦略を設定しており、にぎわいづくり、潤いづくり、人づくりの3つを掲げ、地域資源の活用とともに、新たな地域資源の創出、まちの財産としての人の人材育成を行うことにより、持続可能なまちづくりを目指していくこととしており、全般にわたって、この3つの戦略に基づき施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、行政執行システムについてですが、入札契約制度検討委員会における検討結果を踏まえ、本年3月1日付で工事発注課と予算執行課が異なる場合の積算や、入札執行に至る手順などを明確にし、全庁的に周知の徹底を図ったところであります。

また、不動産の売買につきましては、必要に応じて不動産鑑定評価を依頼し、その評価結果を踏まえ、売買の協議に入ることなど、事務執行体制の改善に取り組んでいるところであります。

次に、地域主権の推進についてですが、本年3月の通常国会に地域主権戦略大綱に基づき、義務付け、枠付けの見直しなどを内容とした地域主権推進一括法案が提出され、現在、継続審議となっております。この法案では、道路や公営住宅などの施設、公物設置管理の基準、国との協議や承認などの手続き、

計画の策定など、各種の義務づけや枠づけを見直すことにより、地方の自主性を強化し、自由度の拡大を図る方法が示されております。市といたしましては、今後の法案の行方を注視するとともに、制定や改正が必要となる条例の洗い出し作業などを行い、準備を進めておりますが、国からの詳細な情報が非常に少ない状況にあるため、道や市長会などを通じて情報収集と、その提供をお願いしているところであります。

いずれにいたしましても、本市では、まちづくり基本条例を制定し、市民主体のまちづくり、協働のまちづくりを目指しておりますので、この基本原則を進める上でも、地域主権の流れを受け、本市の状況においた基準のあり方などを、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、権限移譲についてですが、移譲を受けた事務について申し上げますと、平成21年度では、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定路外駐車場の設置の届け出の受理に関する事務など6件、平成22年度では農地法に基づく農地または採草放牧地の権利移動の許可に関する事務など37件となっており、これまで309件の事務が移譲されております。

また、平成23年度につきましては、旅券法に基づく一般旅券の発給申請受理交付に関する事務など、18件の移譲を受ける予定であります。他市との比較においては、必ずしも多いとは言えない状況にあります。

また、権限移譲の考え方ですが、本市においては、事務処理経費や、専門的な知識を有する職員の配置など、財政的、人力的な課題

を踏まえ、市民の利便性の向上につながるものにつきまして、優先的に進めてまいりたいと考えております。

次に、当面の地域の活性化について、ホワイトデータセンター構想の推進についてであります。ホワイトデータセンター構想は、美唄自然エネルギー研究会が2008年10月に発表したもので、データセンターの冷房に寒冷な外気と雪冷熱を活用するとともに、コンピュータから発生される排熱を利用して農産物を育てるなど、農業と情報産業と雪を融合させる構想であります。データセンター誘致につきましては、昨年、北海道が空知団地を含む5地域の工業団地を北海道内におけるデータセンター適地として選定したことや、熱を発生するコンピュータの冷却が必要なデータセンターは、寒冷地の建設が有利と言われていることなどから、本市と奈井江町などで構成する空知団地企業誘致推進会議において、今年度の企業誘致の重点方針と定め、第6期美唄市総合計画にも雪冷熱を活用したデータセンターの誘致促進を盛り込んでいるところであります。

また、国においては、データセンター事業者の中で注目されているコンテナ型データセンターにかかる規制緩和を実施したことから、市では誘致に向けて8月18日に美唄自然エネルギー研究会の協力により、ハイテクセンター横に雪山を設け、美唄未来開発センターのサーバー室を雪冷房システムによって冷やす実証実験を行ったところであります。この取り組みは、世界初の試みであり、雪冷熱利用の安定的成果を可視化することは、データセンターの雪冷熱利用における美唄市の優位

性をアピールすることになると考えております。このため、実験結果をホームページで公表するほか、データセンター誘致用のパンフレットを作成するとともに、今後につきましては、道や国と情報交換を行いながら、データセンター事業者にアンケート調査の実施や企業訪問等を予定しております。

次に、子育て支援環境の総合整備についてであります。子育て支援センターを拠点として、関係機関や団体、ボランティア等との連携により、登下校の見守りや市民の運営による託児サービス、企業による子育て支援などの取り組みが広がりを見せつつあります。子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、子育てを社会全体で支えあう仕組みをつくるため、教育委員会を初めとする行政機関や、各種団体と連携・協働しながら、計画的に取り組むことが重要であり、住民組織やボランティア団体、企業などの幅広い参加を得ながら、総合的に支援施策を推進することが大切なことと考えております。

次に、地域家族形成事業についてですが、平成21年度に北海道からモデル地区指定を受けた地域子育て力パワーアップ事業で設置した美唄市地域子育て支援検討会議の中で、子育て支援対策の構想の1つとしてまとめられ、今後5年間の次世代育成支援美唄市後期行動計画にも位置づけているところであります。北海道との協議経過については、これまで3回にわたり協議を行ってきたところであります。

市としましては、子どもや子育て家庭、地域の方々が気軽に集える交流の場づくりに努めてきたところであり、その重要性は十分認

識しているところでありますが、この事業は、市民主体での運営を基本としていることから、現状では主体的に運営にかかわる団体等の確保が難しい状況にあるため、今後も関係する市民団体等と協議を重ねるとともに、道とも協議しながらさらに検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長内馬場克康君 教育長。

教育長安田昌彰君（登壇） 高橋議員の質問にお答えします。子育て支援環境の総合整備についてであります。次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことは、私たち市民の願いであります。今日、核家族化の進展や出生率の低下による急激な少子化の進行をもたらすさまざまな課題に対し、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進していくことは重要なことと考えております。これまで教育委員会では、放課後における子どもたちの居場所作りと働く保護者を支援する放課後児童対策や、子ども会育成連絡協議会と連携して、青少年の健全育成事業など、環境整備に努めているところです。これらの施策をさらに充実発展させるためには、見守りや声かけなど、地域での支え合いや本市のさまざまな社会資源を生かし、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを育てていくことが重要であります。

このため、今後とも市長部局や関係機関、団体などと連携を図りながら、市民との協働のもと、地域社会全体で子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる仕組みづくりに一層努めてまいります。

以上でございます。

議長内馬場克康君 5番、高橋幹夫議員。

5番高橋幹夫議員 一通りご答弁いただきありがとうございます。自席から何点か再質問という形でさせていただきたいと思っております。

まず1つ目なんですけど、美唄市のまちづくりの現状と課題の他都市との比較についてなんですけども、先ほど示した4つの項目は低位の水準でありますから、これは重点的に努力して、市民の理解をお願いするという旨で記載をされたのか、この辺どういう趣旨で記載をされたのかわからないんですけども、この辺のことをちょっとお伺いしたいということと、それから、項目選定の理由で、低位にある水準については、それぞれ個別の計画などで目標数値というものが設定されていると思うんですけども、これ改めて4つの項目ごとに、どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

それと、美唄市の新しい総合計画についての庁内の行政執行システムの改善についてなんですけども、予算審査を円滑に実施できるよう、事前調査票など、関連資料がそれぞれの会議の中で添付されておりますけども、継続事業の場合、前年度予算や事業実績、効果、また、新規の施策の場合は、期待される効果に加えて、関連する事業との一体的展開の可否、事業期間、年次目標を一層明確にして、より具体的にわかりやすいものによって、市民の理解も深まるほか、事業を立案する部局もこれまで以上に詳細に事業内容を検討して、その上に立って、予算査定が行われることにより、むだを省いて、投資効果の高い事業が実施可能になると考えるが、今後、新しい計画のスタートに向けて、こうし

たシステムを庁内に導入、または定着させていくお考えがあるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、権限委譲についてなんですけども、権限移譲に関する答弁では、これは答弁の中にはございませんでしたが、私が独自に調べた部分では、道内35市では下から4番目の32位、空知管内の各市とも比べて多くの事務権限移譲を受けていないということでございます。地域主権型社会になれば、自治間の格差も広がり、攻めのまちづくりを進めていかないと、このまちに住み続けるだけの魅力がなくなり、負の連鎖から夕張のように一挙に人口の流出にといったことも懸念されるというふうに思います。改めて、市長の今後のまちづくりに関する考え方をお聞かせください。

それから、当面の地域活性化対策についてなんですけども、御答弁いただいた子育て支援環境の総合整備については、正直なところ、極めて一般的で具体論に乏しいように思いました。今抱えている課題やニーズをしっかりと把握し、これに対応して、必要な施策を機動的に実施することと、経済界や市民にも協力を求めていくといった姿勢で取り組まない限り、社会全体で子育て支援をする環境を具体的に整備することには結びつかないというふうに思います。そこで、今回のこの評価について、低下の原因はどこにあったのか。それと、このことをどのように受けとめているのか。また、今後、このことをどのように踏まえて、具体的な取り組みを進めていくのか、お伺いをしたいと思いますというふうに思います。これは市長にお伺いをしたいと思います。

最後に、地域家族形成事業なんですけれども、今年の3月に行動計画にも掲げ、推進に当たり協議検討がなされております。計画が進まない課題として、今ほど御答弁がありましたように、主体的に運営にかかわることが可能な団体の確保が困難な状況にあると判断されているというようなことではございますが、この現状の市の整理については、事業の目的やハンドリングイメージ、特に官が先導的に立ち上げ、民の力を引き出すといった地域経営の視点が欠落しているのではないかなというふうに思います。従来型のまちづくりからの発想でしかないように私は思います。今後、道との協議を進めながら検討するに当たって、できない理由を述べるよりも、どうしたらできるとの議論を積極的に進めていくことが必要と考えますが、市長の見解を求めたいと思います。

以上でございます。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君 高橋議員の質問に順次お答えします。

初めに、他市との比較データについてであります。まちづくり評価では、現在の総合計画の福祉、環境、交流という重点施策にまちづくり全体を加えた分野を対象として、その成果をどのように評価するかという作業をお願いいたしましたので、これらの分野の活動や成果をわかりやすく比較するため、参考データとして取り上げたものであります。合計特殊出生率は、本市が1.19で北海道平均も1.19となっており、少子化が進んでおりますので、地域全体で子育て家庭を支える仕組みづくりや、子宮頸がんワクチンの助

成など、子育てしやすい環境づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

リサイクル率につきましては、特に古紙等の集団回収によるリサイクル量が把握できていない面がある事から、数値が低くなっていると考えられますので、今後、集団回収の活動の把握などに努めるとともに、一層のリサイクルの推進を図ってまいります。

観光入り込み客数については、他市の場合、道の駅の入り込みが含まれるなどの要素もありますが、本市においてはグリーン・ツーリズムを初め、市外での観光プロモーション活動やホームページなど、さまざまな媒体を使ったPR活動を行うことにより、観光入り込み客数の増加を図ってまいりたいと考えております。

道路舗装率については、行政面積や道路延長の違いにより、単純比較ができない面もありますが、今後とも着実に整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、行財政の執行についてであります。次期総合計画においては、これまでの経過を踏まえ、計画、予算、執行、評価、点検、見直しという、いわゆるPDCAサイクルを徹底し、成果を重視した効率的で透明度の高い自治体経営の確立を目指すこととしております。

次に、権限移譲についてであります。地域主権型社会を確立する上で事務権限移譲を進めていくことは重要であると認識しておりますので、直接、住民サービスにつながる事務などにつきましては、積極的に移譲を進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援にかかるまちづくり評価

についてであります。平成18年度の評価Bが平成21年度にCとなったことについては、評価の内容として、子どもを産むことができる産婦人科が市内になく、産むことに関しての評価が低くなったことが要因と考えております。このことは産婦人科医が砂川市立病院の地域周産期母子医療センターに集約されたことにより、市内で出産ができなくなったことによるものであります。市としましては、今後とも、出産時の子育て家庭への支援に向けて、一時保育や延長保育、ショートステイなどの保育サービスの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域家族形成事業についてですが、市といたしましては、子どもや子育て家庭、地域の方々が気軽に集える交流の場づくりに努めてきたところであり、その重要性は十分認識しているところであります。この事業は、市民主体での運営を基本としていることから、現状では主体的に運営にかかわる団体等の確保が難しい状況にあるため、今後とも関係する市民団体等と協議を重ねるとともに、道とも協議しながら、さらに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 5番、高橋幹夫議員。

5番高橋幹夫議員 ありがとうございます。

十分に理解したつもりでありますが、全体を通じてなんですけれども、今後、地域のことは地域で決めるという地域主権型社会を迎えることは確実であり、そうなれば、地域の特性が生かされる可能性が拡大する一方で、地域のガバナンス能力によって地域力の格差

が一層拡大していくということも懸念されると思います。こうした意味においても、自治体経営力がまさに試される時代を迎えており、市長を初め、市職員一人ひとりが市民と向き合い、また、周辺自治体との連携を初め、道との関係もさらに高め、効果的な施策の展開を図るなど、これまで以上に魅力あふれるまちづくりに向けて、一層努力することが必要だというふうに思います。そんなようなことをちょっと感想として述べさせていただきたいと思います。

それと、地域家族形成事業についてなんですけれども、先ほど来からお話しているとおり、今回、事業が棚上げする理由の1つは、民間に任すという部分にしてもキーパーソンとなる人材や団体が育っていないというようなことだと思います。これは、私の民間の考えからしても、なかなかその理由に当てはまらないんでないかなというふうに思います。今日、協働のまちづくりが重要になっていることは承知のとおりであり、市民のまちづくりの関心を高め、具体的にまちづくり活動に参加をしていただけるよう、仕向けること、この事が市役所の大きな仕事ではないんじゃないかというふうに思います。これまでの縦割りや上意下達方式であったそれぞれの部局では、もはや対応が困難になってきているんでないかなというふうに思います。商工交流部ですとか、都市整備部ですとか、市民部、市教委なども含めて、全庁横断的に検討する課題であるというふうに思います。また、中心市街地の活性化を進めている商工会議所や子育て支援などの関係者も交えて、このことについては検討する必要がある、そして、こ

の検討が熟成して、初めて使い勝手のよいハード整備につながっていき、また、運営も多くの者が関与するということは、必ず可能なことだというふうに思います。そういったことが、まさにコーディネーションをする役割が、まちづくりの総合主体としての市の重要な役割とっております。従来型の行政手法に終始しないで、道との連携もしっかりと取りながら、今後の施策の組み立てに期待を申し上げます。何かご見解がありましたら、お伺いをしたいと思います。

以上でございます。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君 高橋議員の質問にお答えします。

先ほどの地域家族形成事業につきましては、これは、いろんな事情があるというふうに承知してございます。必要性等は承知するものの、やはり、主体的に経営をする方、この方々というか団体が、今のところ確保できないという状況では、この事業の実施は私は難しいものと考えてございます。ただ、このあたりをいろいろ道とも協議しながら、この事業のあり方等について、またさらに検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、地域主権の進展によりまして、市町村は、住民に最も身近な総合行政主体として位置づけられ、高度に多様化してく住民ニーズに適切に対応していく事が求められており、また人口減少や高齢化が進展していく中で、今後とも、必要なサービスを提供し続けていくためにも、広域的な連携や協働のまちづくりは欠かせないものになってまいります。

私といたしましては、まちづくり基本条例の理念と基本原則に基づき、市民の皆さん一人ひとりが意欲と希望をもって、まちづくりに広く参加していただき、まちの魅力を一層磨き上げることにより、新たな魅力と活力が響きあうまちを実現してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 次に移ります。

13番、紫藤政則議員。

13番紫藤政則議員（登壇） 私は、大綱4点につきまして、市長に伺います。

1つは人事行政、これは、そろそろ美唄市の職員の賃金、今年の賃金どうするかということを決める時期になりましたので、そのことを中心に人事行政についてが1つ。

2つは、福祉行政の生活保護行政ですが、これは、美唄の福祉のまちとしての保護行政が展開されているのかという部分、お聞きをするというところでございます。

3つ目は、財政健全化と土地開発公社ですが、特に、将来負担比率が全道に比して極めて高い状況にある、いわゆる率が悪いと。この辺の将来負担をどのように解消していくのかと、土地開発公社の経営と合わせてお尋ねをするというのが3つ。

4つ目は、企画・労働行政としまして、今ほどもありました総合計画の計画策定の状況をお尋ねして、いいものができるのかどうか、検証したいということが4つ目でございます。以下、順次、端的にお尋ねします。

人事行政ですが、私は、今まで未払賃金をやっちゃいけないということを、この場でも委員会でも申し上げました。それは時間外労

働が未払いの事実がありまして、そのことを指摘をした経過がございます。時間外労働の把握と、サービス残業をさせないと、こういうことの仕組みづくり、あわせて未払賃金なんてないんだろーと思いたしますが、現状どうなってるのか。あわせまして、今非常に暑い時期ですが、冬期間、非常に寒い庁舎でありまして、安全衛生法に基づく照度とか、それから室温、こういったものがルールが定められてるわけですが、特に寒さ対策ということを講じるようにということを申し上げましたが、これがどのような状況になっているかということ、これが人事行政の1つであります。

2つは、冒頭申し上げました今年の賃金決定でありますけれども、人勧が8月10日に出されまして、2年連続の、言わば減額勧告であります。特に、50歳以上の高齢者に対して厳しい勧告が出されているわけでありませう。この辺の扱いですが、美唄の場合は既に財政健全化計画の中で41億のうちの財源捻出の71%が人件費と、その大宗が職員の人件費でありまして、ここで、トータルとすれば、額でいけば15%もの減額をしようという計画が出され、着実に実行されている訳でございますが、この中に飲み込むべきだろうと。新たな削減をすべきでないということ、明確に方針を示していただきたいということが2点目であります。

3点目は、再任用であります。平成13年にできた制度でございます。年金の支給開始年齢、これが切り下げになったと。こんなこともありまして、その間どう暮らすかという、そのための措置として再任用制度ができました。お一人かお二人か対応しましたが、

この財政の厳しい問題、それから地域の厳しい声、こういうものがありまして、現在凍結をしている状況であります。これを解除すべきだろうと私は思うわけですが、このことについての御認識をお尋ねをしたい。

4つ目、時間外ボランティア活動の実態と課題であります。よくまちで見ると、草刈りをしている職員の姿、それから、地域に、言わば地域の状況、行政の今やっていることをお伝えをしたり、なんか困ったことありましたらどうぞという、御用聞きみたいなお仕事をなさってる、地域の支援サポートシステムということでしょうか、これらに関しての状況、どう取り組まれて、どんな課題があるのかということをお教えください。

5点目、定数外職員の働く条件の改善ですが、現在、美唄のこの庁舎、庁舎内外、市長が使用者として抱えている定数外職員、嘱託・臨時とおりますが、170名程度働いているわけでございます。400数名の正規職の割合からしますと3割、非正規ということになっているわけでございます。この比率はそう変わってない。一方、この働く条件、労働条件というのは、言わば、労働に見合うような体制もありますけれども、正規職と同じ業務を同様の内容で実施をしていて賃金だけが低い。言わば、公務員労働者でもワーキングプアが起きると、こういう実態になっている部分もあるわけございまして、これらの定数外職員の働く条件を改善をしていくべきだろうと。1つには賃金、1つには正規職員への登用、そして3つには、提言とか苦情とかを受け入れるそういう仕組みづくり、これらを1つの目的を持って方向を示して、そして、

着実に進めていくべきだろうと、こう思うわけですが、今年度の北海道の地域包括最賃、678円プラス13円という事で決着を見たわけございまして、このような状況も踏まえて、美唄市として、使用者として、この辺の待遇改善を行うべきだろうという考えを持っている訳ですが、それに対する考え方を示していただきたい。

6点目、市政に対する職員参加の現状と課題でありますけれども、これは主に、職員がまちづくりに参加をする、市政に参加をするさまざまな方策がありますが、私は、政策立案、政策提言、そして改善、これらの職員が具体的にどのような状況で参加をしてるんだろうかということについて、現状承知をしておりますので、この辺の状況と課題があれば、あわせてお知らせをいただきたいということでございます。以上が大綱1点目でございます。

大綱2点目は、福祉行政で生活保護行政に絞ってお尋ねをしたいと思っております。今年度の決算書ですね、後日、決算審査特別委員会で審査がなされますが、その中の決算報告書の事業の概要の中に、生活保護行政ということが記載をされています。生活保護率、市民1,000人当たりの生活保護受給者の数でありますけれども、これが31.79パーセントという数字が出されました。従来から、美唄の生活保護率というのは、道内の中でも高い位置にいます、言わば悪い方から高い位置にいます、こういうふうには承知をしておりますが、単に生活保護の率の問題だけではなくて、美唄の生活保護というのがどういう状況にあるんだろうかということで、4点に分けてお尋

ねをいたします。

1つは、美唄市の保護世帯がどういう特徴を持っているのか。これは、具体的に申し上げれば、母子家庭が多いとか、高齢者が多い、障がいを持っている方が多い、こういう世帯類型型の分析がどのようになされているかということであります。

それからもう1つは、これもそれらと類似するものがありますけれども、保護の、言わば事業期間の問題もあるわけでございます。国は保護統計をしております、さまざまな分析をしていますが、市長が感じて美唄の保護世帯の特徴というのはどうかと、これはご答弁おまかせしますが、どういうふうに認識をしておられるのかですね。あわせまして、先ほど、生活保護率31.79パーセントというのが数字で出たというお話をしましたが、これが、道内の他の都市、一部ですね、これは、旧支庁管内のデータも入ると思いますが、これらとの比較をして、どの位置にあるのか、この辺を教えてください。

2つ目はですね、主なモデル世帯の生活保護基準額であります。これも国の統計であります。単身者、それから、言わば標準モデル、今は3人だそうですが、こういった人方の基準額、いわゆる健康で文化的な最低限度の生活をするための最低保障賃金、これが、美唄市の場合、北海道の中の美唄の、級地もあるでしょうが、これはどのぐらいの基準額になっているのか、モデルで示して教えていただきたい。あわせまして、これは、先ほど言いましたように、健康で文化的な最低限度の生活、これらを保障すると、そういうために生活保護制度があるとすれば、しからば、一般

的に該当している方がどれだけ生活保護を受けているのか、これは捕捉率という表現をしますけれども、一般的にこの捕捉率が極めて低いと言われております。ボーダーライン層で、ぎりぎりの生活を歯を食いしばってなさっている方が多くいらっしゃる。この辺の最低限度の生活以下で、毎日の暮らしを立てている方が美唄にどのような状況になっているのか、どれだけおいでになるのか、生活の状況はどうなんだろうかと、この辺の把握をなさったことがあるのか。なさってれば、その状況について教えていただきたい。なさってなければ、結構でございますが、その辺の実態について教えてください。

それから3つ目は、自立支援プログラムの仕組みと実施状況であります。私は不勉強でありまして、この内容についてわかりませんでした。北海道新聞が、釧路の生活保護のことをシリーズで取り上げていました。美唄は31.79ですから、30人か31人ぐらいですか、市民1,000人に対してそのぐらいの数字と。釧路は20人に1人ですね。これが、生活保護の受給をしているという事で、大きく取り上げていました。失礼しました。50人に1人でしょうか。50人に1人ということだったと思いますが、この辺ですね、この辺の中で、自立支援プログラムが取り上げておりまして、基本的に生活保護法の目的にある社会復帰、自立を助ける、そのための仕組みであるとすれば、なるほど、こういう自立支援ということが行われてるんだということがわかったわけでございます。美唄市の場合、どのような仕組みで取り組まれているのか、この辺を教えてください。

生活保護行政の最後であります、ケースワーカー業務と働く環境についての課題についてであります。生活保護の現場の実践にいるケースワーカー、非常に業務がハードであるということと合わせて、近年特に、さまざまな精神的な負担が大きいとも言われています。お一人お一人の生活を一身に背負う、このストレスというのは、言わば経験したものでなければわからないというふうに私は思うわけであります。市の職場の中でも私は常々申し上げるんですけども、この生活保護を実施をするケースワーカー、それから、税の徴収、負荷をする税の現場、これらを経験しなければ一人前の職員にならない、これらを経験しなければ総務部長にはなれないとよく言われたものであります。それぐらい最も基礎的な仕事として、職員がそういう思いで全ての業務に当たらなければならない職場だというふうに教えられました。しかし、現実、この職場、ここ数年はどうか分かりませんが、心の病を持つ職員が多かったり、言わば、決して目を輝かせて仕事ができる環境にはないというふうに押さえている訳ですけども。これらのケースワーカーの業務の実態と、そして、これら今申し上げました課題、これは、現在そういうことないということであればそれで結構ですが、どのように認識をしておられるのか教えてください。

大綱3点目は、財政健全化と土地開発公社についてであります。

1つ目は、財政健全化指標と計画推進管理についてお尋ねします。健全化の4指標、これらの特徴と計画推進管理に当たっての留意点であります、健全化の4指標の道内のラ

ンクを教えてください。平成21年度の決算でその数字は美唄のは出ましたが、恐らく全道平均のデータということになりますと、1年ずれ込むんでないかという気が致しますけれども、この全道の平均値と美唄市の位置ですね、どういうふうになっているのか、それを教えてください。

あわせまして、将来負担についてもお伺いをいたします。将来負担比率は、これはレッドカードの前のイエローカードですね。イエローカードだけの基準というふうに認識をしていますが、これは、標準財政規模の3.5倍、この範疇で言わばセーフということであります。美唄は、この数値が出てから常に300に極めて近い数字で推移をして、夕張を除いて断トツの状況であります。これらの将来負担比率が極めて高いと、290、280と、こういう数字だと思いますが、これらの要因、どこにあるのか、この辺をどう分析しておられるのか教えてください。

それから、財政健全化計画推進市民委員会の役割と、あるべき推進管理についてお尋ねをします。私は、しつこくこのことを申し上げました。市民統制が必要だと。財政健全化の推進管理に当たる、執行権を持つ首長だけが、そして後追い議会だけがチェックをするということじゃなくて、市民の目線で、しっかりと推進管理に加わってもらうような体制をつくるべきだと言うことを申し上げた。市民統制という言葉を使いましたが、具体的に実行に移していただきました。活動をしているというふうにも承知をしています。これらの委員会の役割がどういう役割で、そして、これらの市民委員会の推進管理というのはど

のように行われているか、このことをお伺いしたい。

その中で私は、最近もプレス空知に、この市民委員会の記事が載ってございました。指摘をしてよかったなと思いました。いろんなご意見が出されているようでございます。しかし、常に市側が、物の考え方の整理、言わば推進管理に当たっての骨組みの提起。その際、具体的に今回のように3億数千万の歳計剰余金が出たと、こういう場合をどうするか。逆に、計画がうまくいなくて赤字が大幅に出た、こういう場合にはどうするかと。その際の、場当たりでない優先順位というものを、ルールとして持っていなければ、議論になっていかないと私は思うわけでありまして、これらの優先順位の定め、このこともこの市民委員会を機能するためにも必要だろうという気がいたしますので、この辺の考え方についてあわせてご答弁いただければと思うわけがあります。

土地開発公社の問題についてお尋ねをいたします。現在の公社の経営状況、これは6月の定例会でも土地開発公社の経営状況、決算でございますけれども示されたわけでございます。私は長いことこの議会にかかわっておりますが、この三セク公社の経営状況をほかと比較して、ほかの公社なり、三セクと比較して、果たして美唄がどういう経営状態にあるのかということと比較するすべを持っていません。早い話、あの決算書を見てもよくわからないというのが実態でございます。改めて公社の経営状況がどのようになっているか少しく、スタートは昭和40年後半の公有地拡大推進法、これができて、土地開発公社が

設立をされたわけですけれども、これらの設立から、これはどういう押さえでやるかはお任せしますが、この辺の推移と、よく言われております5年以上所有したまま、そのままになっている、処分もできない、整地もできない、こういうままになっている、いわゆる塩漬け土地、これらの実態がどうなっているか教えてください。

土地開発公社の2つ目ですが、土地開発公社は、経営健全化計画を仕立てました。そして、これは20年が実質的なスタート、20、21と経過をしたわけでございます。これらがどのようになっているのか、計画と実績の比較をしていただきたい。そして、比較に差がある場合、その増減理由を教えてください。

大綱の最後は、企画・労働行政についてでございます。

1つ目は、次期総合計画。先ほども、同僚議員から次期総合計画についての指摘がございました。私は、少しく具体的に、主に計画はできたが、つくることが目的で、使うことが目的でないような計画に、計画書にならないようにしていただきたい。即ち、生ける総合計画であってほしい、こんなことで具体的にお尋ねします。

1つは、予算との連結、つながりですね。計画、予算、そして決算、評価、こうなるわけですが、これらの連結が目指されているものになっているかどうか。

2つは、数値目標、これは意識調査でチェックをするというものもでございますし、すべて数値目標を掲げられるということにはならないと思いますが、数値目標を極力掲げて、

その評価ができるように、成果指標として評価ができるように、そういったようなことに取り組みおられるのかどうか。

3つ目、まちづくりの4つの主体、市民の皆さん、職員の皆さん、そして首長、我々議会、これらがまちづくりの4つの主体とされていますが、その主体が策定過程にかかわっているのか、どのようになるのかですね。

4つ、市長の公約、生かされているのか。向こう10年の計画であります。言わば食の駅構想、こういうのがどうなるのか、気になるわけがあります。こういったような市長の公約というのは、具体的に生かされた計画になっているのかどうか。

それから5つ目、これは、私は常に口を酸っぱくして申し上げておりますが、美唄には実施計画がない。事業の項目を並べ立てているだけである。それを具体的にどう実施をするかという、そういう手だてがあつた計画書では見えない。財源の裏打ちも示されていない、事業ごとの。これら実施計画、実行計画というふうに表現をしているまちもありますが、これらをつくるつもりなのかどうか。

6つ目、個票です。これは、事業毎に個票をつくって、そして進行管理をしっかりと。具体的な事業がどのように実施をされているのか、ずうっとぼっかける。こういった意味での個票というのはつくるおつもりがあるのか、お尋ねをいたします。

中項目の2点目であります。主な重要施策の経営について。共通点として、市長のコメントが余りにも一方的と言うことのコメで、私は記憶をしています。美唄から去ろうとしたり、それから、運営の形態が変わった

りする部分の施設について、お尋ねをします。

1つは、専修大学北海道短期大学。これは既に御承知のとおりでありますし、私も経過については承知をしているわけでありまして。専修大学の学校の本部の関係者の皆さんとの話し合いにも、参加をさせていただいた経過もあります。これらの専大の今日までの計画、これは、改めてかいつまんでポイントだけで結構です。それと、これからどうなるのか、白紙と言いましょか、撤退反対、こういう基本姿勢は持っているわけですが、現在もそれを堅持しておられるのかどうか、そして、そのために具体的にどういう対応をなさろうとしているのか、対策を講じようとしているのか、こういった部分教えてください。

2つ目は、北海道中央コンピュータ・カレッジであります。HCC、これも国が撤退を表明をして、募集をしないということになって、市は地元で経営してこうと、三セクで経営をしようということになって意思決定をしたわけでありまして。しかし、そのスタートであるこの平成22年度の生徒の募集、これが30名が採算ラインというふうに説明はされていまして、これを下回った入学者だというふうに承知をしています。この辺の状況を踏まえまして、改めて、このHCCをめぐる国の撤退表明以降の経過、かいつまんで、そして今抱えている課題、これは、あの国の建物をどうするのか、国は地元の団体に、市に譲渡ということでありましたが、無償譲渡ということが成立したのかどうか。あわせて、国が直接経費で持っていましたコンピュータの機器のリース関係、これらもどうなるのか。これらの課題ということで承知をしていまして、

そのことを含めた課題が現状どうなっているか、そして今後、先ほど言った子どもの数、入学者が目論見どおり行かなかった、貸し付けも1億4、5百万あるわけでございまして、これらの返済というものがどのようになるのか、経営がスムーズにいくのかどうなのか、今後の経営見通し、お知らせください。最後ですが、美唄市ふるさとハローワークに関してでございます。これも、撤退が明らかになって、既にコアの中で新しい施設として稼働しています。活動している訳であります。これらの、改めて運営主体と市の役割、経費の問題、市の負担の問題、相談業務の内容、利用状況、利用者の反応、現時点で押さえておられる課題と認識の評価、これらについてお尋ねをいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君（登壇） 紫藤議員の質問にお答えします。

初めに、人事行政について、市職員の働く環境や市政の職員参加についてであります。初めに、時間外勤務につきましては、昨年度において各課のヒアリングを実施し、事務の執行状況や時間外勤務の状況の把握に努めながら、予算配当を超える時間外勤務が発生する場合は、状況を把握し予算配当の追加をするとともに、新たな業務などにより事務量の増大した職場につきましては、職員の適正配置により対応するように努めているところであります。また、ワークライフバランスの実現のため、一斉退庁日を設けるなどに努めてまいりたいと考えております。

次に、職場の執務環境につきましては、労

働安全衛生法に基づく衛生基準として、室温、照度などが定められており、基準の保持に努めてきておりますが、冬期間の暖房につきましては、市役所本庁舎の構造や老朽化などにより、1階の玄関付近や窓口などでは室温が低い状況となっております。今後は暖房の仕方や断熱の方法などについて、技術的な面も含め検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、本年度の給与決定についての方針と給与水準につきましては、国交準拠を基本に、北海道人事委員会の公務員給与の調査結果等を参考に決定しておりますが、本年度は、財政健全化計画に基づく給与の独自削減を既に実施しているところでありますので、さらなる削減は考えていないところであります。

なお、平成21年度の本市のラスパイレス指数は、87.9ポイントとなっており、全道35市のうち下から6番目の低い水準となっております。

次に、再任用制度につきましては、現在は定員の適正化を進める中、これまでの労使協議を踏まえ、職員の再任用協議制度の凍結はやむを得ないものと考えております。今後は、現在、国におきまして、公務員の定年の延長と、退職年金制度のあり方について検討が重ねられているところであり、これらも見極めながら、再任用制度のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、時間外ボランティア活動の実態と課題についてであります。職員のボランティア活動につきましては、職員の勤務以外の日や時間を利用して、自主的に美しきまちづくりサポーターとして登録し、公園等の管理や

各種イベントの分野で活躍していただいているところであります。ボランティア活動は、各業務とも年2回程度の参加状況となっております。課題といたしましては、参加者の確保や、市民から見て、ボランティアと職務との違いがまだ十分に理解されていない点もあり、今後はさらに市民周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、定数外職員の働く条件の改善についてであります。賃金につきましては、国の指針を基本に一般職の1級1号俸をベースに定めてきております。

また、職種に見合った賃金について、民間や近隣市の状況及び最低賃金なども考慮しながら見直しを実施しているところであり、今年度も他市と比較して賃金の低い職種の賃金については、改善等を図ったところであります。

職員の採用につきましては、条例規則などに基づき採用してまいりたいと考えております。

また、職場における苦情や悩みは所属で対応するほか、総務課も連携しながら対応しているところでございます。

次に、市政に対する職員参加の現状と課題についてであります。事務改善や職員のアイデアを反映する職員提案制度による提案募集を行っており、多くの提案を採用しているほか、総合計画における美唄未来会議への職員の参加や、組織機構への発想や提言をする行政組織等に関する庁内検討委員会を新たに設置しているところであり、今後とも市政に対して多くの職員が積極的に参加できる機会を拡大するよう努めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、福祉行政について、生活保護行政についてであります。初めに、本市の保護世帯の特徴ですが、高齢者世帯や母子世帯が約3分の1を占めており、ほかに疾病等により医療費が支払えなくなった方や、無年金者の方が多いなど、全国的な特徴とは変わらないところであります。

次に、保護率の位置であります。平成22年3月末現在で31.7パーミルと、全道では10位で、空知管内では4位となっており、旧産炭地という歴史的な経過からして、恒常的に高い位置にあると考えております。

次に、基準額ですが、国で示されております一般的なモデル世帯で申し上げますと、住宅扶助費も含め、41歳の母親と小学生1人、中学生1人の母子世帯で23万9,670円、50歳代の夫婦2人世帯で13万3,040円、65歳以上70歳未満の単身高齢者世帯で8万9,210円、70歳以上の単身高齢者世帯で8万6,130円となっております。

なお、本市で生活するための最低生活費の額などにつきましては、把握していないところであります。

次に、自立支援についてであります。国では平成17年度からスタートした制度で、各実施期間で推進しているところでありますが、本市では、平成15年度から就労支援相談員1名を配置し、被保護者の就労実現に向けて取り組んでおります。

また、そのほかにも就労相談や就労支援を初めとする、さまざまな相談にも対応しており、道の指導監査では一定の評価を受けております。

次に、ケースワーカーについてであります。国の基準では、ケースワーカー1人が担当する世帯数は、市で80世帯となっており、本市では現在1人78世帯を担当しており、国の基準より若干下回っておりますが、その業務は多岐にわたっております。このことから、昨年4月よりグループ制を導入。さらに今年4月からは、査察指導員とし主幹職を配置し、月1回のグループ会議や主査2名を中心に、個々のケースワーカーとのコミュニケーションづくりに努めており、職場環境の改善に取り組んでいるところであります。

次に、財政健全化と土地開発公社について、財政健全化指標と計画推進管理についてであります。平成21年度決算に基づく道内市町村の健全化判断比率等速報値の公表は9月末となるため、平成20年度決算における道内ランク等についてお答えいたします。4指標のうち、実質赤字比率は該当しませんが、連結実質赤字比率は12.82%で、該当する12市町村中4番目に高い比率となっております。

実質公債費比率は22.1%で、187市町村中23番目に高く、全道平均は14.2%となっております。

また、将来負担比率は287.2%で、該当する154市町村中2番目に高く、全道平均は128.4%となっております。将来負担比率が高い要因としましては、平成10年度以降経済対策に呼応し、建設事業を拡大したため、一般会計及び下水道会計の地方債現在高が増大したこと、区画整理事業の用地費や土地改良事業等の債務負担行為額が多額であること、病院事業会計の累積赤字額が大き

く、連結実質赤字が生じていること。また、財政調整基金等の基金残高が少額であることなどが挙げられます。

次に、財政健全化計画推進市民委員会についてであります。計画の進行管理について広く意見を求め、財政健全化に資するため、8名の市民公募委員により4月7日に第1回目の会議を開催し、これまで3回の会議を開催したところであります。会議の進め方及び委員の役割といたしましては、本市の財政状況や美唄市財政健全化計画及び市立美唄病院経営健全化計画の策定の背景や取り組み内容について理解を深めていただくほか、健全化指標や達成目標など、計画の進行状況を点検し、今後の計画の推進方策について議論いただき、委員会としての考え方を10月を目途に提言としてまとめていただくこととしております。

市としましては、この提言やこれまでの議会議論などを踏まえ、さまざまな方策を検討し、計画の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、土地開発公社の経営についてであります。美唄市土地開発公社は昭和47年に制定された公有地の拡大の推進に関する法律の施行に伴い、昭和48年5月に設立され、これまでつつじ団地を初めとする住宅用地の分譲販売や、市の依頼により行政財産目的の土地の先行取得をしてきたところですが、長引く景気低迷による土地購入意欲の低下や、市の財政状況の悪化などにより、住宅用地の売却や先行取得用地の買い戻しが進まず、面積で約39万平方メートル、簿価額にして約5億9,800万円の土地が5年以上の長期

保有となっているところであります。

市としましては、昨年10月より札幌圏の不動産関連企業などに対して、公共施設、保健、福祉、介護関連施設に近接している公社保有地の立地条件をセールスポイントに訪問活動を行い、これら訪問企業と継続的に情報交換を図り、長期保有地の早期売却に努めているところであります。

次に、土地開発公社の経営健全化計画との比較についてであります。平成22年3月末における負債につきましては、つつじ団地など住宅分譲地の取得に係る金融機関からの長期借入金約7億4,200万や、美唄市及び市内金融機関からの短期借入金が約10億1,600万円、合計17億5,800万円となっているところであり、これら負債については土地開発公社の経営健全化計画において、市の債務負担行為や特別損失の計画的補てんなどにより、平成30年度末において約6億4,200万円まで減少していくものと試算しているところであります。

土地開発公社のあり方については他市でも議論されており、第三セクター特例推進債を活用し解散している事例もありますが、本市において、現時点での推進債の活用は市の財政健全化計画に直接影響を与えるものと考えております。このため、本市におきましては、土地売却に向け、訪問活動を強化するとともに、引き続き無利子貸し付けなど、公社の経営健全化計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、企画・労働行政について、次期総合計画についてであります。平成23年度から始まる第6期の総合計画においては、財政

健全化計画に基づく歳入歳出の見通しの範囲の中で進めることとなりますので、早期の財政健全化の実現は総合計画の中でも大きな課題の1つであります。第6期の総合計画の構成といたしましては、10年間の基本構想、5年間の基本計画のほかに、3年ごとの市民と一緒に取り組むまちづくりの取り組み一覧を策定することとしております。この一覧については、3年間で実施するゼロ予算事業を含めた事務事業を網羅的にリスト化し、主要な事務事業の内容、3年間の推進事業費、市民の皆さんとの協働の仕方を掲載するほか、自立推進計画から引き継ぐ行財政改革の取り組み項目についても、年度別の行程表とともに明示することにより、計画、予算、行財政改革を一体的に進めるためのハンドブックとし、合わせて協働のまちづくりを具体的に進めるための指針として、活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、数値目標についてであります。前期基本計画に分野ごとに施策の成果を図ることができる「まちづくり成果指標」を設定し、5年後の目標値を定めて進捗状況を確認できるようにしております。

次に、策定経過へのかかわり方についてであります。市民の皆さんと市職員で構成する美唄未来会議を設置し、市民と市職員それぞれの視点を基に、去る8月31日に市へ提言として提出していただきました。

また、まちづくり市民アンケート調査や、まちづくり地区懇談会、青少年子ども議会からの意見や提言とともに、9月からはパブリックコメント手続きを行い、市民の皆さんからのご意見を募集することとしております。

私のかかわり方としては、庁内の策定委員会において、将来のまちづくりの考え方や方向性などを示しながら、策定委員会での取りまとめを行ってきたところであります。また、市議会議員の皆様には、これまで議員協議会において経過報告をさせていただき、12月には基本構想の提案をし、ご審議をいただくこととしているところであります。

次に、市長公約との関係についてですが、私の2期目の公約である「生き生きとした人づくり」「活き活きとしたまちづくり」そして「生き生きとした美唄の土台づくり」の3つの柱を前期基本計画の施策の体系の中に反映するよう努めてきたところであります。

次に、実施計画についてですが、先ほど申し上げました、3年ごとの市民と一緒に取り組むまちづくりの取り組み一覧において、これまで行ってきた事務事業評価の個票を一覧する役割を持たすとともに、基本計画を進行管理する実施計画としての役割も持つものとして活用してまいりたいと考えております。

次に、個票の進行管理計画についてですが、事務事業評価表の様式を一部改め、平成22年度の決算額のほか、平成23年度以降の3年間の推進事業費を記載し、あわせて、今後5年間の年度別の事業内容を記載して、計画、決算、予算、評価のサイクルを一連で管理し、公表できるものとしてまいりたいと考えております。

次に、主な重要施設の運営について、初めに、専修大学北海道短期大学についてですが、去る4月23日に学校法人専修大学の理事から、理事会において短大の平成23

年度からの学生の募集停止が決定されたという説明を受けました。

専修大学北海道短期大学は、開学から40年余りの長きに渡り、地域に根差した短期大学として、教育の分野にとどまらず、広くまちづくり全体にわたり貢献していただき、今後もまちづくりの重要なパートナーとして、連携協力関係を維持していくことを地域を挙げて願っていただけに、大きな衝撃を受けております。

その後の経過といたしましては、5月18日に専大後援会市民懇話会の説明会が開催され、学校法人から経過説明があり、7月5日には、学校法人から募集停止に伴う諸問題を協議する、専修大学北海道短期大学プロジェクト委員会を設置したと報告を受けております。

また、短大とは随時情報交換などを行っているところであります。

今後の対応につきましては、短大側の考え方を確認するとともに、学校法人との協議を行っていくこととしておりますが、市としては何らかの形で専大を残してもらいたいと考えておりますものの、学校法人の考え方を含め、さまざまな課題があるものと受け止めており、早急に今後の対応策を詰めてまいりたいと考えております。

次に、北海道中央コンピュータ・カレッジについてですが、昨年6月5日付で、厚生労働省から道を通して北海道中央コンピュータ・カレッジの設置者である、独立行政法人雇用能力開発機構の業務を平成23年3月31日をもって廃止することとしたとの通知があったところであります。

6月26日は、厚生労働省雇用・能力開発機構北海道センター北海道経済部に対し、業務継続の要請を行ったほか、11月14日には、私と議長、美唄情報開発学園理事長の3者連名で地元選出の国会議員に対し、北海道中央コンピュータ・カレッジが継続して運営されるよう要望書を提出したところであります。

また、全国コンピュータ・カレッジ及び設置自治体連絡協議会では、昨年7月24日及び本年1月15日に厚生労働省職業能力開発局長並びに雇用能力開発機構の理事長にコンピュータ・カレッジの廃止決定の見直し、建物附属設備等の無償譲渡を、また、8月26日は機器更新の継続、建物附属設備の大規模修繕の継続実施などを求める要望書を提出してきたところであります。

このような中で、本年5月14日付で厚生労働省から施設等の譲渡に係る基本方針が示され、建物の譲渡価格は鑑定評価額から解体撤去費に要する費用を減じた額を譲渡価格とすることができることとし、差し引いた額が負の額となる場合は、無償で譲渡することができるとの通知があり、この度、8月10日付で雇用能力開発機構から公用・公共目的として利用することを条件に、建物を市へ無償譲渡するとの通知があり、施設等の譲渡を受ける意向確認については、11月末までに行うこととされております。

また、昨年の第3回定例会において、平成22年度から平成26年度までの運営収支計画である中期的経営見通しについてを示したところでありますが、今年度の入学者状況を踏まえて見直しを行ったところであります。

具体的には、収入については、平成22年度の入学生が7名減少したことなどにより、学生納付金等が約1,000万円減少したところであります。支出においては、平成23年度からの訓練用機器をリースするために、平成22年度に基金として800万円を予定しておりましたが、訓練用機器を低額で取得することとなった事から、基金造成は取りやめたところであります。

また2年間実施して効果が出なかったリクルートのネットによる学生募集を見直したことなどにより、収支の均衡を図ったところであります。

いずれにいたしましても、コンピュータ・カレッジがこれまで一定の役割を果たしてきたところであり、経済成長戦略の展開や、産業活動の円滑化を図る上で、高度な技術・知識を有する情報処理技術者の養成確保は重要な課題となっていることから、地域において必要かつ重要な施設でありますので、市といたしましては、学園自ら運営の存続を図るため、学生募集活動に対し支援を行うほか、学園運営に必要な貸付金の継続貸し付けを行うこととしております。

今後におきましては、全国コンピュータ・カレッジ及び設置自治体連絡協議会とも連携を図りながら、さらなる支援策について国との協議を継続してまいりたいと考えているところでございます。

次に、美唄市ふるさとハローワークについてであります。国における行政改革の一環として、ハローワーク美唄出張所が本年3月末をもって岩見沢公共職業安定所に統合することが決定されたことから、北海道労働局と

協議を重ね、代替施設として美唄市ふるさとハローワークをコア美唄内に設置することとし、本年4月1日から業務を開始したところでございます。運営については、国と市が共同で行うこととなり、運営管理を国が行い、市は施設の設置場所について確保を行うこととなっております。運営に要する費用といたしましては、施設の改修費用や相談員の人件費、情報検索等の機器類にかかる整備費用は国が負担し、施設の賃借料及び光熱水費は市が負担することとなっております。

なお、市の負担分といたしましては、22年度予算における賃借料216万円、光熱水費としての電気料25万円、人件費180万円、合計410万円を見込んでおります。

次に、ふるさとハローワークにおいて、国が行う業務といたしましては、求職者に対する職業相談、求職受理及び職業相談、求人検索機等の活用による求人情報の提供などとなっております。また、市の業務といたしましては、来所者の受け付け、求職相談以外の相談などに対する総合案内を行っております。

次に、利用状況についてであります。開設後7月末までの4カ月間の来所者総数は4,213人となっており、そのうち求人情報検索機の利用者数は3,376人、相談員による窓口相談者数は2,183人となっております。

また、利用者からの意見といたしましては、まちの中心部にあることから、利用しやすいといった声が多いと伺っているところでありますが、一部の事業者や利用者の方からは、求人情報や雇用保険に関する手続きが地元で行えない、業務の終了時間が午後5時であるこ

とから、求人情報の閲覧が行えないなどとなっております。

なお、求人情報や雇用保険に関する受付は、法的にふるさとハローワークで行うことはできませんが、午後5時以降の対応については、国と協議を行ってまいりたいと考えており、今後とも市民の方々に少しでも利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

議長内馬場克康君 13番 紫藤政則議員。

13番紫藤政則議員 ちょっと欲張り過ぎて質問項目多ございまして、失敗したなと思って聞いておりました。重ねての質問を少し絞ってお尋ねしたいと思います。

人事行政ですけどね、賃金は今、健全化やってるんでね、これをしっかりと飲み込んでやりますという明確なご答弁いただきました。

再任用なんですけども、これは凍結を継続するのはやむを得ないというお話でした。私も在職してれば、昨年退職したことになってますけど、私はあまり職員の皆さんからの身の上相談というのは最近ないんですけど、退職後の生活の設計、こういうものに対する不安、早い話、なんか職はないでしょうかというのが随分多いわけなんですけど、事情等をお聞きしますと、御案内のとおり、これ市民の皆さんも一緒ですけども、年金の受給というのは原則として65になりましたし、満額ですね。この間どう暮らすかということのできたのが言わば再任用制度と、これも完璧な制度でないわけですし、国も道も実施をしておりますし、それから道内の実施状況を見ましても、実施しているところも現実にあるわけです。厳しい財政状況等を踏まえているところは凍結をしてるといいうところも美唄

市と同じようにあるわけです。

市長にお願いしたいのは、さまざまな要因を抱えて仕事している方がおいでになりましてね、ぜひ、途中でそらやめたと言って辞める方はしょうがないんですけども、しっかりと勤め上げて退職なさるこの方の今後の問題、市長直接でなくてもいいですけどね、聞く耳を持っていただけないでしょうか。今後生活大丈夫かということですよ。お聞きになったことあるでしょう。市民の皆さんの暮らしも大変だと、財政も厳しいと、これはもう充分分かります。しかし中に、退職した人ですらどうして食べていこうかというのも現実にいるわけなんです。

目を輝かせて市民の生活、暮らしを守る、命を守る仕事をしてる、これが明日の自分の暮らしを考えながらやっているんじゃない。いい仕事ができるわけがない。さて、知恵を絞ってやれないものかどうか、ぜひ、そういう声を聞く機会を持っていただきたい。これは労働組合を窓口にするのもいいでしょう。それから、庁議の中で指示をして、退職予定者の話を聞くのもいいでしょう。機会はあると思いますので、私は少なくとも使用者としての務めというのがあると思いますので、この辺をお取り組みいただけないかということが1つでございます。

次に、ボランティアの問題ですけども、これ私ボランティアかと思ってたら、地域応援何とかというのはボランティアではないようです、ご説明なかったから。職務命令でおやりになっているということなんですか。時間外、日曜日においでになるんですよ、職員の皆さん。私は町内の役員やって

おりますけれども、大変ご苦労だと思っています。ただ正直言って余り効果がないんじゃないのかという気がしております。うちの町内はもう来なくていいよというお話をしているんですけどね。

ボランティア活動というのは、1つには自主的に行うということと、それから地域とのつながりをしっかり持つということが大事だと思うんですね。どこかで割り振りをして出ていけということはボランティアとは言わないわけでありまして、私は、このボランティア活動も、地域応援チームのかかわりも、役所に入って、そして労働組合の活動をして地域生活圏闘争というのを取り組んだ時期がございました。昭和40年台の後半から50年にかけてだと思いますけれども、革新自治体は全国にできまして、北海道でもできました。釧路や北見、帯広、旭川、できたわけでありまして、公務員は執務室で下を向いて仕事をするんでなくて、カウンターを飛び越えて市民の暮らしの中に入っていかなきゃならないことでありまして、町内の役員も積極的にかかわるべきだと。PTAの役員もしかり、それから何か困ったことがあれば、町内の住んでいるところでそういうのがあれば、積極的にかかわりを持つようにというようなことでもございました。あわせて行政の悩みやお知らせ事項も暮らしを通じて、生活を通じて知っていただく、これが暮らしから出る地域担当制ということで、東京武蔵野、習志野、この辺実践例として出たのが昭和40年台の後半にかけての活動でございました。これらは、住んでもいないところから時々来て、何かありませんか式のことじゃなくて、普段の

生活の中でかかわるということで、当然我路とか、今日東にお住まいの方はいらっしゃるのかもしれませんが。住んでない方もいます。農村部のそれは地域の担当を決めようということですね。そこをベースにしてかかわらなければ、これは市民の地域の信頼も、それからいわゆる目的も、ボランティアでどうしようかという目的も達成されないだろうと私は言い続けてきたわけですが、そのことをまた言わなきゃならんわけでありまして。ぜひ、この地域活動、ボランティア活動含めて、一つ検討をし直していただけないだろうか。一定の期間を過ぎてますので、総括も含めて見直しに向けた議論をしていただきたいということでございます。人事行政は2点答えてください。

それから福祉行政の生活保護でございますが、さまざまな取り組みをされて、美唄の保護の現場は、職員間の意思疎通も、それから悩みの共有もされている。あわせて自立支援プログラムも、国に先駆けて専任職員を配置をして実施をしておられる。こういう、聞きようによれば非常にいい職場の環境なり、行政水準だろうというようなご答弁だったと聞いたわけです。

直接現場の声というのを聞く機会が私だんだん少なくなっておりまして、その現場の声よりも地域の声やら、それから、さまざまな全国的な流れの中で出てくる声ということのをベースにしてものを言えば、今般、民生委員さんのご努力で、言わば不明老人というのが亡くなっているのが判明をしたというのが、東京で事件として出されたわけでございますが、私は先ほど申し上げたように、生活保護

の基準が最低生活基準ということであれば、それ以下で暮らしの方の状況というのをどうなっているのかという把握。あわせて今病院にも行けず、じっと耐えて家の中で辛抱している方がどれだけおられるかという、そういう状況の把握。そういった方々は一人で悩むケースが多いわけでございます、これらをどのようにしていくかということは、福祉事務所も地域福祉員の配置やら、具体的に地域福祉計画をつくって、具体的な取り組みをされているわけでありまして。当然、保健福祉部でも福祉計画をつくって、具体的に実践をされてると。そして、先程の市の職員が自主的に取り組んでおられる内容もある。これらが、1つのものに連携して、協調して実効性を上げてるんだらうかというのが、私は実は疑問視している訳でございます。

福祉行政は現場だけではできない、行政だけではできないということは当然であります。いかに暮らしの状況を把握をできるかということであります。生活安全条例ができた時に、これは不審者を炙り出すための条例では決してなくて、地域でお住まいの方が一人で倒れていたらどうするんだらうかということも、この条例設置目的にあるんだということを記憶しています。美唄は市民の暮らしや安全をどうするかということで、他に先駆けて新たな条例も作ったわけございまして、その意味からしますと、私はまず先ほどの同僚議員の話にも共通しますけれども、行政サイドがその気になるということですね、その気になる。そしてそのかわりを民生委員さん等のご努力、町内会のご努力を頂いて把握する仕組みをつくるという事が、今なされてるよう

でなされていないと思うんですね。そのことが今、基礎自治体として最も大事なことだと思うんです。

美唄から一人の餓死者も出さない。それから、病気にかかったときに手遅れになる人も出さない。これはやれることだと思う。お金もかからない。まちの活性化も結構ですが、これらの取り組みを、この生活保護行政というものを具体的に生かす意味で、先ほど私ボーダーライン以下の方が、本来申請すれば生活保護を受給できるという捕捉率の話をしたんですが、美唄の状況というのを恐らくこれも把握はされてない。なぜならば、ボーダーライン層で生活している実態を把握されてないわけですから、わからないと思います。かなり捕捉率は低いと、全国的にもそういう状況でございます。これらの実態の把握を含めて、私は基礎自治体がやるべき最も尊い仕事ですね。個人の尊厳を守るための仕事だというふうに思うわけですが、この辺のご認識ですね。ぜひ現場の声も聞いて、一つ対応していただければと思うんですが、お答えをいただきたいと思います。生活保護行政は以上の1点でございます。

財政の問題はですね、先程もありましたように、将来負担の問題、美唄が起債も多い、債務負担も多い、それから、企業会計等への繰り出しと、将来の一般会計が負担する金額が多いというようなことございました。なぜ多いかということは仕事し過ぎたと、将来の見通し考えないで、返すことを考えないで仕事をしまくったと、こういうことなわけがありますから、土地開発公社との関連にもいたしますが、私はこの将来負担額です。将

来負担額が少しく分析をして、大きくは地方債の残高ですね。トータルとすれば将来負担額総額で、20年の決算ベースで総額で465億7,200万円という数字が出ております。それから、特定財源等を引いて需要額で割るわけですが、このまず分析をしていただきたいという事と、それと現在示している財政健全化計画を予定通りやれば、全てこの将来負担の問題は適正なものになっていくのかどうかということを知るように、そういった情報の公開をしていただきたいと。

なぜならば、土地開発公社の塩漬け土地の問題を申し上げましたが、現在、財政健全化計画と称して、きちっとこの負担を軽減していこうということにしている、そういう試算と、全くそれから外れて、言わば独自に先行取得をして金融機関から借りて、そして持ったままです。私は家の近くですから、労災病院の南側ですね、広大な言わば放置、耕作放棄地ではなくて放棄地があるわけですが、これらは、取得をしてそのままなんです。先行取得してそのまま、宅地化なんか一切手をつけていない。取得価格は厳然として残り、そして、土地の評価はどんどん下がっていく。こういうものは、率直に言ってここで言う将来負担の額に入っているのかどうか、精査してますか精査してませんかわかりませんが、そしてそのことがきちっと一般会計で措置するという内容になっているのかどうか、私はなってないと思うんですよ。ぜひ、この辺の情報を整理して、そしてそれらを私どもにも市民委員会の皆さんにもお示しをして、将来負担の実態がこうなってるという事を明らかにしていただく、

そういった情報公開の取り組みをお願いしたいというふうに思うわけでございます。

2007年の10月に、国はこの土地開発公社に関する調査をいたしまして、この資金調達に関する損失補償のあり方についてという指針もまとめています。その中にもこの情報の公開、実体がどうなってるかということ を明らかにすれということも国も示してるわけでありまして。ぜひ、この取り組みをしていただきたいということでございます。

そうそう健全化計画通りやったにしても土地開発公社の経営改善というのはいかない。私は持論として土地開発公社は解散、廃止をすべきだという持論を持っています。明らかにする、全ての赤字をテーブルに乗けると。このことから美唄の厳しい財政の現状というのが市民の皆さんにも明らかになるだろうと。さらに厳しいということが明らかになるだろうというふうに思っておりますので、前段の件のご答弁をお願いしたいと思っております。

専大の問題をお訪ねをしたいと思っております。何らかの形で残してほしいということと、早期に詰めるということとでございますが、今現在専修大学のあそこの敷地、この所有関係どうなってるんでしょうか。聞くところによれば、市で取得をして、昭和40年、41年ころ先行取得をしている、そしてそれを大学に無償譲渡しているということでございます。これらのあの土地、所有地がそういうことだとすれば、財産台帳に載せて財産管理が行われてるというふうに思います。これは財務規則でそう書いてますから。この辺をちょっと調べていただいて、その経過ですね。それと、所有関係がどうなってるのか、あの敷地が総

体で幾らあって、そしてその部分の市が無償で譲渡した分が幾らになるのか、どのぐらいの規模になるのか、面積の。こういった状況ですね、ちょっと教えてください。

何らかの形で残してもらって、引き続き学校経営ができれば必要ないのかもしれないけれども、私は今さらそんなことを言う時期はもう既に終わってると思ってるんですよ。残してもらいたい気持ちは市民皆さん同じ気持ちです。100人いたら100人。私もそうです。しかし、ここに来て、もうそれは文字どおりから念仏じゃないでしょうか。方向転換をすべきだと思います。来年からの新しい総合計画の中にあの地域をどのようにしていくのかという、美唄の地域別の言わば推進計画と、こういうものの重要な位置を占めるわけでございますし、新たな転換をして、そして、あそこをどう活かすかということをする時期に、もう遅いかもかもしれませんよ、入ってると思うんです。そのことを市長決断をしてリーダーシップをとっていただけないでしょうか。そのために大学とも仲良くしてもらって、怒るときは我々怒りますから、市長は最高権力をお持ちだし、唯一の市民に対する全体責任をお持ちの方なんですから、このところは切り替えて、一つまちづくりに活かすということに市民の合意形成を図る、今日はスタートにさせていただければと思います。そのためにも、現在の所有状況ですね。その辺ちょっと教えてください。

3回目言わないように全部言っちゃいますけれども、私専大の取り組みというのはどうなのかというのが、手元に資料ないから100年史見たんですよ。その中にかんりのペー

ジを割いて専修大学の言わば開学から、その当時の状況までずっと追ってました。

あの大学の誘致は、川島さんと川島昭二郎さんとおっしゃった、自民党の当時の副総裁、当時の市長の澤田孝夫さん、議長の尾崎茂さん、登場人物いろいろありまして、川島昭二郎さんの鶴の一声で決まったと。しかし背景は北海道の事情があったと書いてありました。農業機械がどんどん進歩をして、それを使う農家が増えたのにもかかわらず技術者がいない、極めて不足していると、そこで専修大学の必要性があったと。分校の誘致をということではそれを支えたのは、校友会、同窓会の皆さんだと書いてありました。専修大学の校友会、同窓会の北海道在住者が声を挙げていただいたということなんですね。

専修大学卒業生1万人を超えてるというふうに書いておりました、1万1,000人ぐらい、この40数年間ですね、こういう人方も巻き込んで、そして、こんな事言っちゃったらまずいのかもかもしれませんけれども、美唄に多大の貢献をしていただいた。そして、さらにこの地域に引き続き専大のこの短大の灯を消さないような形で、一つ美唄市としてその趣旨を活かすという形で美唄市として考えたいと。ついては特段のご寄付をと、こういうことだって可能だという気がするんですよ。私はやる側でないから勝手なこと言ってますから、好きなこと言うなと怒られるかもしれません。そのための勢力を結集していただけないだろうか。時間ないですよ。総合計画12月に議会に提示されるんですから。その時にはあそこが空白になってたままじゃまちづくり計画にならないじゃないですか。私はそ

ういうふうに心から思います。前段の土地の状況と後段の件、教えてください。

それからコンピュータ・カレッジですが、これは去年の3定、そして12月でも取り上げてまして、いろいろ資料も私申し上げていただいているんですよ。

今の答弁の中にありましたけど、22年度の学生さんの数ですね。これも32人でみているんですね、これ。在校生が30人、合わせて62人でシミュレーションを作っているんです。しかし、今のお話でいけば、7人落ちたということですから、言わば計画が、この運営シミュレーションの実質的な初年度から頓挫してるというふうに言っているんです。大変厳しい船出なんですね。それをどうしたのかというと機器の更新基金と、これなぜかということ、リース代は、国が持ってたものを美唄市が肩代わりしなきゃいけない、地元で。そのための基金を積むのを止めたと言って収支を合わせたという説明でした。これ結局問題の先送りですね。

先ほど将来負担の話をしましたけど、これも1億0,400万、これは将来負担額にカウントされています。このHCCの貸付金ですね。この部分については、言わば26になっても大した減らないという当初の計画ですけど、ずっとこれはこのままいくと、将来負担として残っていくというそういうことですが、さらに追加で貸し出ししなきゃならんという事態が出てくるというふうに思うんですね。

私は、スタート初年度から深刻な事態をまた迎えているなど、こう言わざるを得ないわけでごさいます、これは前から申し上げてます通り、従来の対策をベースにした手直し

だけでは済まない、本当にこの学校を地元で経営し続けていこうという強い決意があるなら。また同じことを繰り返すんじゃないかなと思うんです。深刻な認識のもとに抜本的な対策を講じるべきだと、私はそのためにどうするかということ、明確なお話はできませんけれども、従来も申し上げてきた。まずは親御さんの話とか、それから就職をして、その後がどうなっているとか、技術がどのように社会に役立っているか。地域でこういうことをすればさらにそれが仕事に反映できる、フォローをこうすれば、こういうようなことをぜひ検証して、細かな対策を講じなければだめですよということを申し上げているんです。送り出す家族の身になって、学校に来る子どもさんの気持ちもそうですが、家族の身になって、学費を負担する家族の身になって考えるべきではないかということも申し上げたわけです。この辺、お考えあれば改めてお尋ねをいたしたいと思います。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君 紫藤議員のご質問に順次お答えします。

最初に再任用の凍結の問題でございますけれども、これは私も実態を承知しております。市の退職者というのは、国とか道の方と違って、再就職先があまりないという状況でございます。65歳まで満度な年金があたりないう中で、本当に退職金を生活に充てながら生活されていると、この実態は私も承知しているところでございます。これに対して凍結の解除ということも、これはある訳でございますけれども、しかし今の財政健全化を進めている中で、新規採用を控えている中で、なかなか

か難しい状況にもあります。しかし、こういう退職後の生活相談等について私ども考えていかなければ、まさに現役のときに、やはりやる気が無くなっても困りますので、今後、国の方で定年の延長と、退職金、年金制度のあり方等をいろんな形で検討が重ねられますので、これらの動向も見守りながら対応について考えてまいりたいと、このように考えてございます。

それからボランティアでございますけれども、ボランティアというのは、私ども民間の方にもいろいろお願いしていると。そして、市の職員もやはり共にまちを作っていく、このことに配慮しなきゃいけないという事で、美しきまちづくりサポーターということを登録してもらってやってるわけでございます。これは市の職員も登録をしてもらうものの、市民にも登録していただきたいということでございますけれども、今のところ市の職員が大半を占めておりまして、ここで登録された市の職員にボランティア活動を行っていただいておりますけれども、これらについて様々な問題もありますので、これからボランティアの趣旨を踏まえながら、これからの活動について検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

それから、生活保護の問題ということでございますけれども、今、本当に生活に困っている方というのは増えてきていると、この実態を私なりに感じております。私の自宅などにも電話が度々入っておりまして、中には、冬に灯油を買うことができない。それから、食事もままならない。特に病院に行くお金がないと、医療費関係です。これは生活保護のこ

とも私どもちょっとお話しするんですけども、生活保護を受けないで、年金だけで何とか頑張っていきたいという趣旨の方も多いものですから、この辺りは本当に病院に行くお金がない場合は、医療費のみの生活保護というのも適用になるんだと、こんなことも話しながら、いろいろお答えしてる状況でございます。こういう実態というのは当然に市が把握しなければなりませんので、これからどういう仕組みでやるか、今、全国的に100歳以上の方が不明だとか、これが本当に、75歳以上どうなのかという実態もいろいろ把握しなければいけないと、これは基礎自治体として、私どもは当然、このことをやっていかなければいけないと思っておりますけれども、行政だけでなく国の方もいろいろ法律等も変えていただくとか、それから、地域の方の生活ですね、保護をどうするかという問題もありますけれども、地域の方の民生委員の方とか、それから、世話好き世話やき隊、さまざまなボランティアの方々のどのように仕組みを作っていくか、このあたりが私はこれから地方自治体に課せられた大きなテーマになると思っておりますので、美唄市が本当に積極的な取り組みとなるよう、さまざまなことを考えていきたいと、このように考えておりますのでご理解願います。

4点目の土地開発公社の部分につきまして、いろいろ現状を改善するというか、その努力というのは当然しなければいけないと思っておりますけれども、これについても、なかなかこういう時代ですから、土地を買っていただけの方も見つからないという実態です。やはりここは民間のいろいろ、不動産会社さ

んと連携も取っていかなくちゃいけないなと思っております。その一方で、土地開発公社における将来負担の実態など、そういう情報については、これは、しっかり公開をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、専修短大の土地でございますけれども、これについては、建物は当然学校法人の所有、土地は昭和41年に財団法人美唄市振興公社が先行取得して、昭和42年及び48年に市から学校法人に無償譲渡しております。取得価額は2,504万7,000円で、無償譲渡した土地の合計面積は34万6,560平方メートルとなっており、その後、学校法人で取得した土地を含めて、現在の総面積は123万平方メートル余りとなっております。現在の試算の評価額につきましては、学校法人として固定資産税が非課税扱いとなっているため、算出されていないところでございます。

専修大学の今後につきまして、いろいろ私ども悩んでいる状況でございます。突然というか、一方的に募集停止を言われまして、いろいろ時間をいただきたいというようなことをお願いしたんですけども、その時間すら与えてくれなかったという部分で、これは余りにも一方的な方針だろうということで、これについては抗議をしているところでございますが、一方、専修短大をどうするかということで、実は、学校の教職員等が本校というか、本部に質問状出したものですから、その回答を待っているということで、私どもその様子を注視しておりました。しかし回答の内容等、それから、これから大学において教職員の方がどうするかということで、非常に今

のところ方向が定まらない状況でございます。そういう中で、先ほど言いました北海道の校友会の総会等が行われた中で、何とかこの専修大学を北海道の地に残す方策がないのかというようなことをいろいろ検討してるふうに仄聞しております。これらの動きも私ども、もし連携取ればという形で進めたいと思っております。本当にどうするかということ、早急に詰めるということで、4社協議を重ねて行ってまいりたいと、このように考えております。

コンピュータ・カレッジの問題でありますけれども、32名というシミュレーションの中でスタートしたんですけれども、某新聞の報道が非常に影響しております。本当にこれで閉校という全国版が出たものですから、これで本当に生徒募集に苦労したわけでございますけれども、25名ということで7名が減ったと。ただ、これは今回、これをきっかけにいろんな支援策も学校内で検討する、それから市の職員もこれの学生募集活動に応援体制をとるということで、今行っております。この応援をしながら、来年の生徒が何名集まるかと、ここに私はある意味でこの学校の将来を予測できるものができるんじゃないかということで、シミュレーションの人数に本当に近づく生徒を集めて存続させたいと、市に来るといって、無償譲渡ということは決まったことはあれなんですけれども、コンピュータの先ほどの機器の問題、これが全国で全て困っております。それで無償譲渡はいいけれども、学校の大規模な修繕、それを行って行ってほしいとか、それからコンピュータの機器は、やっぱりこれは国がちゃんと面倒

見るべきだという事で、補助制度を新たに作ってもらおうよう国・道・市と、こういう負担による補助制度を新たに作ってもらおうよう、先般、厚生労働省にもこの全国協議会からお願いをしてきております。そうしなければ、全国のコンピュータの学校は全くできないという状況でありますので、この辺りは、この協議会と連携をとりながら、国に本当に強く要望をしてまいりたいと。この結論は来年の予算等に盛り込まれるというふうに聞いてございますので、この辺りも注視しながら頑張ってもらいたいと思っております。

ただ、いずれにしても、生徒にまずは来ていただかなければなりませんので、これは、ちょっと私も聞いたところによると、某大学辺りは、大学が父母の方に学生が今こうやって頑張っているんだよという、そんな連絡票を差し上げてるといって話も聞いておりますので、この辺りは今のコンピュータ学校にも、このような生徒についての情報を父兄にお知らせすると、そういうより親切な教育を見習ってやるような形も、学校側にお話をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

議長内馬場克康君 13番 紫藤政則議員。

13番紫藤政則議員 やめようと思っただけなんですけれども、専大ですけれども、今のご答弁では、何らかの形で残る可能性があるというふうにとらえたんですけれども、何らかの形というのは我々にはよくわからないんですよ。私は、あらゆる情報が市長に入って、そして、最終的に世論というか、市民の合意形成をして、誤りなき方向に持っていく責任が桜井道夫さんにおありだと、こう思うんです。大変厳しい局面で、我々ただしかし、議長は

4 社会議に入っていますから、わしゃ知らんという話ではないんですよ、議長のもとに議会でもただ心配だと言って話し合ってるだけなんです。やはり、辛いお立場だろうが、ここは1つ、やはりしっかりとしたリーダーシップをとっていただきたいと。

学校の中の状況というのは私もつぶさにわかりませんが、お話聞ける先生の話の聞けば、学校が無くなった後の施設の有効活用に関しても、意見反映して提言をしていると、そういう場もあるという、具体的にそういうお話をしているという方のことも直接お聞きしているんです。できれば大学で短大として無理なら、スポーツ合宿の場所にならないだろうかとかですね。私も何度かあそこ自転車でこの暑いときに何回か行きましたけれども、もったいないなと、正直言いました。

また、福祉のまちづくり、福祉のまち美唄であれば、新たな福祉村構想ですね。全国に例のないようなものを作っていこうじゃないとか、農場にしても有機で農作物を作っているあの土地を活かせないだろうか、いろんな夢が膨らむ、そういうできれば場にしたいなと、そんなふうに思いますので、これ以上市長はご答弁進まないと思いますから、ぜひ、早急に一つの方向というものを打ち出さしていただいて、全体の合意形成、誤りのない判断をされることをお願いしまして、発言を終りたいと思います。

ご答弁は結構でございます。

議長内馬場克康君 午後1時15分まで休憩いたします。

正午12時15分 休憩

午後 1時14分 開議

議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、吉岡文子議員。

1番吉岡文子議員(登壇) 2010年第3回定例会に当たり、大綱3点について、市長及び教育長に質問いたします。

質問の前に一言申し述べたいと思います。昨今の所在地不明高齢者問題は、それぞれの事例の真相が明らかになるにつれて、背筋が冷たくなる思いが募るばかりです。何年にも渡り、親と連絡を取っていない。親の年金で暮らす。一般的に見れば、耳を疑うような親子関係ですが、見方を変えれば、そうせざるを得ない社会状況が、悲しいけれど実際に存在する。そんな社会に日本が変わってしまっていると言えます。自己責任論が横行し、社会的弱者への支援を抑え込んできた政治の責任が、大きく問われていると思います。

大綱の1点目は、美唄の人口の増加のためという事で、市長に質問いたします。

未来に向けた持続可能な自治体経営のためには、人口の増加を図ることが必要だということは、だれの目にも明らかですが、有効な施策がなかなかなく、人口減に歯止めがかからないというのが現状であると思われます。このまま手をこまねいていけば、人口減がどんどん進んでまいります。そこで、少しでも食い止めるための方策についてお尋ねいたします。

その1点目は、現在の美唄の人口の減少がどのようになっているかについてです。市制

60年の間の人口の推移、節々の炭鉱閉山などでのガタンと減った経緯があると思いますけれども、それらと、今後、将来5年後、10年後の人口について、どのようになるかお伺いいたします。

人口増加のための2点目は、不妊治療についてお聞きいたします。子どもがほしいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれない御夫婦は、およそ10組に1組、これは私が結婚した頃ですから、社会情勢も変わっておりますので、もっと増えているのではないかと思われませんが、一応10組に1組と言われております。美唄市においては、過去の統計から年間約300組の結婚が発生していることとなります。そのうち自然妊娠を望めない夫婦が年間約30組となる予測となりますが、本市において、不妊治療の状況についてはどうなっているか、把握しているのかどうかお聞きいたします。

3点目には、子育て世帯向けの住宅施策について、お聞きいたします。一般的に言っても子育て世代は比較的年齢も若く、家計も余裕があるものではないはずですが、子育て世代が公営住宅へ優先的に入居できるような制度があるかどうか、本市においてはどのようなになっているのかお聞きいたします。

4つ目には、定住促進事業についてお聞きいたします。団塊の世代が定年退職に入り、全国各地で団塊の世代向けの定住促進事業が展開されていると聞いております。本市における事業の状況についてはどのようになっているのか。また、実際に新たに市民になっている方がおられるのであれば、その人数についてもお聞きいたします。

大綱の2点目は、環境行政についてお聞きいたします。循環型社会というのは最近よく耳にする言葉ですが、その実現にはまだ遠い道のりがあります。美唄市まちづくり条例の中にもこの言葉を織り込んでいますが、同様の状況であると思われまます。隣の岩見沢市の例を挙げるまでもなく、本市においてもごみ処理問題は喫緊の課題です。私も所属する婦人団体がこの5月に三笠市の堆肥化処理施設を見学に行きました。私は残念ながら参加することができませんでしたが、参加した方々からの感想は、生ごみを有効利用して、農家も一般家庭も堆肥を使っていることに感心したと言われました。まさに捨ててしまえばごみになりますけれども、分別して堆肥すれば、循環することになると思います。さて、本市においての生ごみ処理を含む可燃ごみは、どのような処理を目指しているのかお聞きいたします。

また、家庭からよく出る食用油の廃油の有効利用についてお聞きいたしますが、市内を見れば、民間業者がワンボックスカーにでかでかと廃油を回収しますなどといった宣伝をしながら走っているのがありますが、市民への周知はどのようなものか、私にはわかりかねます。また、生協においても家庭用の廃油の回収をしております。生協に行きますと、主婦の方ならよく御存じだと思いますけれども、ポイントがもらえるということで、結構まめにごみ処理をしている方の中には利用されている方も多いと思います。しかしながら、家庭用品の売り場をまわれば、使用済み食用油の処理のための薬剤や吸収剤などが何種類も売られております。捨ててしまえばゴミに

なってしまいますが、集めて再利用すれば資源となる。まさに食用油の廃油の取り扱いは、循環型環境への負荷を少なくする社会の第一歩だと思われます。本市においての状況がどのようになっているのか、把握しているところをお伺いしたいと思えます。

大綱3点目は、唐突ですが、後藤竜二氏についてということをお伺いしたいと思えます。後藤竜二さん、私が申すまでもなく美唄を代表する児童文学の作家の方であります。去る7月3日、67歳で永眠されました。心より御冥福をお祈りしたいと思えます。

市立図書館では、後藤さんが亡くなられてすぐ特別コーナーを設けて、後藤竜二さんの著作を展示し、新聞にも取り上げられておりました。特別コーナーの状況や反響、実績はどのようなものだったのでしょうか、お聞きいたします。

続いて、後藤竜二氏の今後についてですが、何度嘆いても後藤竜二さんは戻ってこられませんが、後藤竜二さんの著作は光を失うことなく輝き続けるはずであります。

生前何回かお会いしたことがあります。後藤さんは、けばけばしく業績をたたえるようなことはきっと喜ぶ方ではなかったと感じております。何とか、日本の児童文学界に美唄出身である後藤竜二さんという作家がいて、生涯こういった作品を書き綴ったんだということが、美唄市民の共有の財産として受け継がれていくようなことができないものでしょうか。教育長のお考えをお聞きいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

市長桜井道夫君(登壇) 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、美唄の人口増加のために、移住・定住についてであります。平成19年8月に民間の皆さんと一緒に美唄市移住・定住促進協議会を設立し、移住・定住の取り組みを具体的に進めてまいりました。取り組みの内容といたしましては、市のホームページや美唄ファンポータルサイトPiPaで、市内のアパートやマンションを活用した短期滞在の受け入れに関する情報や、不動産情報を発信しているほか、移住に関する相談や受け入れなどを行っているところであります。

短期滞在の実績としましては、平成21年度では、述べ7組9名、日数では述べ422日間の滞在となっております。相談件数については、平成21年度は10件あり、そのうち1名が定住に結びついております。本年度の短期滞在の実績については、8月末までに予約を含め、述べ10組15名、日数では、延べ672日間の滞在となっております。相談件数については、本年度は3件あり、そのうち1名が定住に結びついております。

次に、環境行政について、生ごみの処理についてであります。本市の可燃ごみの収集体制、さらには月形町との共同処理なども視野に入れ、バイオマス燃料化による処理システムが望ましいと考えており、現在策定しております一般廃棄物処理基本計画において、生ごみを含む可燃ごみの処理方式や、今後の事業スケジュールなどについて、本年度中に明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、廃油の有効活用についてであります。民間の取り組みとして食用廃油を回収し、ディーゼルエンジンの燃料としている事業所が市内にあり、飲食店などの協力を得て回収

を行っているほか、市民の方が直接事業所に食用廃油を持ち込む場合も受け取りを行っており、また、生協におきましても、食用廃油の自主回収を行っていることから、今後におきましては、このような活動を行っております事業所と連携を図りながら、廃油の有効活用の促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、人口の推移と将来の人口推計については、総務部長から、不妊治療の市内の状況については、保健福祉部長から、子育て世帯への公営住宅入居優先制度については、都市整備部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

議長内馬場克康君 総務部長。

総務部長藤井英昭君 人口の推移と将来の人口推計につきましては、私からご答弁をさせていただきます。

人口の推移等についてでございますが、市となりました昭和25年の国勢調査では、人口8万7,095人で、昭和31年4月には、9万2,950人とピークを迎えております。その後、炭鉱の閉山などの影響によりまして、昭和50年の国勢調査では、3万8,000人台となり、平成12年までは3万人台を維持しておりましたが、平成17年の国勢調査では、2万9,000人台となり、本年7月末では、2万6,452人となっております。

本市の将来人口につきましては、国立社会保障人口問題研究所によります平成20年12月の推計では、5年後の平成27年には2万5,000人台、10年後の平成32年には2万3,000人台になると推計されております。

私からは以上でございます。

議長内馬場克康君 保健福祉部長。

保健福祉部長中川直紀君 不妊治療の市内の状況については、私から答弁させていただきます。

不妊治療の市内の状況についてであります。不妊治療の実態把握は困難ですが、道が実施している特定不妊治療費助成制度の申請をされた美唄市民の方につきましては、平成19年度が5件、平成20年度が8件、平成21年度が8件となっております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 都市整備部長。

都市整備部長山口隆慶君 子育て世帯への公営住宅入居優先制度について、私からご答弁させていただきます。

市営住宅におきましては、子育て向け特定目的公営住宅の整備はしておりませんが、現在、北海道において旧中央駐車場跡地にシルバー住宅と子育て支援住宅の機能を持つ5階建て39戸の建設を予定しており、今年度1期工事として19戸が建設中であります。1期工事完成時には19戸のうち10戸が子育て向け支援住宅として、公募を予定しております。

私からは以上でございます。

議長内馬場克康君 教育長。

教育長安田昌彰君(登壇) 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、特別展示についてであります。美唄出身の児童文学作家、後藤竜二さんへの、7月8日から30日までの閉館日を除く19日間、図書館児童図書室に追悼コーナーを設置し、デビュー作から最新作まで受賞

作品を含む80点を展示し、貸し出しをしたところ。また、著作歴や受章歴などを掲示したほか、著作リストを作成し、来館者に配付をしたところ。

後藤竜二さんは、執筆活動の傍ら子どもやその保護者への著書の読み聞かせ活動にも力を注がれた方で、多くのファンを持ち、期間中には市内外から約300人の方が来館しております。

次に、今後の対応についてであります。後藤竜二さんの作品には、御自身の幼少期を描いた作品など、ふるさと美唄を舞台にした作品も多く、また、歴史の中でたくましく生きぬく民衆を描き、あるいは、現代に生きる子どもたちへの限りない応援歌を数多くの作品に残されております。

また、本市でこれまで7回の講演会を開催したほか、市内の小学生を対象にした公開授業や特別事業を行っており、本市に大きな貢献をしていただきました。今後につきましては、児童図書室に常設の展示貸し出しコーナーを設置し、一人でも多くの子どもたちに作品に触れていただくとともに、ふるさと美唄を大切にされてきた後藤竜二さんの思いを次世代の子どもたちにも伝える取り組みについて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 1番、吉岡文子議員。

1番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

美唄の人口の推移と将来の人口設計について、お伺いしましたけれども、やはり、凄まじい勢いで減ってきてるのかなというのが現状で、推計でも減り方が厳しいものがあるん

じゃないかなというふうな印象を持っております。

先日、歌志内市で道央10市の議員研修が開かれまして、ほかの自治体の議員さんたちといろいろとお話をしましたけれども、やっぱり話の一番の話題というのはやはり、どれぐらい人口が減ってるのかとか、それから高齢化はどれぐらいだというような話が、よく披露されておりましたけれども、どこの自治体でも景気の低迷で雇用の場がどんどん少なくなっている、人口流出を食い止められないと。少子高齢化ばかりがどんどん進んでしまうというお話が多く聞かれておりました。まさに美唄でも例外ではないと思います。

企業の撤去の話はよく伺いますけれども、新たに雇用が生まれてるっていうのは、なかなかそういった好ましい状況っていうのは、生まれてないというのが現状ではないでしょうか。雇用が生まれて人が増える、その雇用に基づいて人が増えるというのであれば、それは理想的な形ですけれども、それがなかなか望めないというのであれば、今美唄に住んで実際に生活を営んでおられる市民の方、そういった方に行政が支援するっていうのも手ではないか、そういった思いで、私は先ほど不妊治療の問題と、それから子育て世帯への公営住宅の入居の問題について、お伺いしたわけです。

不妊治療については、保健福祉部長が市内の一応状況として把握してる点でということで、道において、特定不妊治療費助成制度ということを作っていて、私がぐだぐだ申し上げるまでもなく、ご覧になっていただけ

ればわかると思うんですけども、結構な、治療に関する費用が年間30万円までで通算5年間の助成をすると道は言っております。私もこの問題を質問するに当たって、ちょっとインターネットで調べてみたんですけども、顕微鏡受精というのをするだけで、1回で30万円というふうな、31万円、35万円というような数字をみました。本当に、子どもを切実に設けたいと思っていてもできない。お金がかかるけれども、不妊治療しているというご夫婦が美唄で、特定不妊治療ですから、道が認めた者以外はならないわけですけども、それでも19年に5件、20年に8件、21年に8件いらっしゃるということになっています。

道の治療費の助成だけでなく、やはり、今どこの自治体でも人口を増やしたいということで、行政で、道の助成のほかに各自治体が上乘せして、またその不妊治療をなさっている御夫婦に対する助成をしているということも道内各地にいろいろ生まれているっていうのも、インターネットを見た中ではありました。近隣では、栗山町がこの道の特定不妊治療を受けているご夫婦に対して、治療にかかった費用から道の助成を引いて、つまり自己負担ですけども、自己負担の半額を負担するというようなことをやっていらっしゃるということも聞いております。

有効な人口増の手だてがないような状況の中で、本当に美唄で暮らしている方で、お子さんを望んで治療しているという方には、行政の手を差し伸べるという事もある程度お考えになってみてはいかがかなと思うんですけども、市長のお考えをお伺いしたいと思

ます。

子育て世帯ですけども、先ほど、新しくできる中央公園団地の方に10戸ですか、あるということですけども、結構美唄で生まれて暮らしてらっしゃる方というのは、こういった環境、いわゆる都会ではない環境ですけども、それでもやっぱり親が側にいるだとか、美唄への愛着が強いということで、本当に市内で私の存じ上げての方達ですけどもいわゆるアルバイト、不安定雇用のご夫婦ですけども、美唄にいるという方も結構大勢います。そしてまた、民間アパートに入っている方々の話を聞きますと、結構な家賃を、高い本当に今臨時雇いの方とかというのはね、働きたくても事業所の雇用主の方で働かせてくれないというような状況も生まれていますから、非常に低いお給料の中で暮らしている方もいるんですよ。私が伺っている方も本当に御夫婦2人で20万そこそこのお給料ですけども、4万7千円だとかのアパート代を払って暮らしているというような方は、本当に、ちょうどその方は小さいお子さんがいるんでね、来年3月にできる中央公園団地を心待ちにしているんだっていう話も聞いてますけども、それだけではなくて、やっぱりもっとほかにも子育てしている方で、民間の高い家賃を払いながら生活している方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんです。

私も子育て支援の観点から、かつては、行政調査とかいったこともあるんですけども、共産党の議員独自で行った行政調査の中で、本州の方ですけども、ほとんど公営住宅がないという自治体では、結婚した夫婦に対し

て、結婚した時、それから子ども1人できたとき、子どもが2人できたとき、夫婦の形が変わっていくに従って、家賃の助成をしているというようなところもあって、すごいところもあるんだなというような感心してきたところなんですけども、美唄では先ほど同僚議員の話にもありましたけれども、どんどんいろんなところが撤退していく中で、民間のアパートもダブつく様子もあるのかなと思うんですけれども、ぜひ、公営住宅の本当にお給料少なく暮らしているという方いるんですよね。その方たちに、全部に行政が家賃支援というのがちょっと難しいのであれば、やっぱり公営住宅への入居の条件をどうにかできないのかなというふうに思うんです。

道営のコスモス団地に関して、子育てをしている方の確か、くじが2回ひけるというようなことを伺っているような気がします。美唄市でも独自に、例えば障がいの方ですとか、母子家庭に対しては、それから、何回ひいても公営住宅に当選できない方に関しては対象のくじをひく回数を増やすというようなことで、対応をとられてると思うんです。入居の優先っていうか、優遇ですよね、つまりね。子育て世帯に対しても、同じような形での優遇措置というか、それは、取れないものなのかどうなのか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

人口が増えないと、やっぱり子育て世帯が流出しないためにも、そういった手だてを尽くすことは必要ではないかなというふうに私は考えております。

定住促進ですけれども、正直言って、これだけの人数の方が美唄に来ているということ

は、私はちょっと存じ上げておりませんでした。こういった方々の、例えば御出身のところは道内なのか、道外なのかとか、それから、美唄の印象や感想を伺っていれば、それもちよっとお伺いしたいと思います。こういうのって結構口コミで広がっていくということもありますので、どういったものなのか、お伺いしたいと思います。

それから、環境行政で、循環型のごみ処理ということで、私がちょうどこの質問をしようと思って新聞をめぐっておりましたら、9月1日付けでしたけれども、札幌の定山溪地域で生ごみの堆肥化へ、施設をつくるというふうな報道がありました。定山溪というのはご存知のように温泉ホテルなどがたくさんありますから、生ごみも当然たくさん出てくるんだと思うんですけれども、今までは、これを石狩の方へ運んでいたというのを、定山溪のすぐそばに堆肥化の施設を作って、地域内循環でコストを削減するというようなことになっております。同時にこの記事の中に、偶然だと思うんですけれども、食用油についても記事がありまして、ホテルなどから出る食用油の廃油を回収して、ディーゼルエンジンの燃料として送迎バスなどに活用して、環境対策に力を入れるとなっております。本当に私は偶然に同じようなことを考えてたんだなと思ったんですけれども。やはり、今、市長の方から新たな考え方ということが述べられましたけれども、私は、生ごみはやはり堆肥化が一番循環型社会にあってるんじゃないかなというふうに思うんです。違う考え方なんで、先ほどお伺いしたのは違うんでね、ちょっと聞いていただきたいんですけども。

ある文献からなんですけどもね、一般廃棄物の半分程度を占める生ごみを分別減量することは、多くのメリットがあります。生ごみの中には、植物が育つために必要な窒素、リン、カリ、その他の微量要素も含まれています。堆肥化で物質循環を保つことができます。また、化学肥料や薬剤の散布によって、病虫害被害が広がっていますが、有機物を発酵させた堆肥は土づくりのためには欠かせないものなのです、とあります。美唄市が基幹産業として農業を位置付け、住民と行政、農業者が一体となって生ごみ処理のための堆肥化ではなく、農業のための肥料、土壌改良剤をつくるという発想を共有していく、これが本来美唄市の歩んでいくべき循環型社会づくりだと私は思っております。この点について、もし市長のお考えがあれば、先程、一応生ごみの処理については伺いましたけれども、お考えがあればお伺いしたいと思います。

食用油の廃油の回収ですけれども、民間業者や生協もやっておりますけれども、この市役所の中に回収の拠点をつくるということはどうでしょうか。市役所には毎日各階層の多くの市民の方が足を運んでおられますので、その際に、お持ちいただくという点も有効ではないかというふうに考えております。

教育長に質問いたします。後藤竜二さんの功績については、私がここで言うまでもなく、今教育長からもお話がありましたし、市民の中にも浸透していると思います。

私、先日、引き出しを整理していて、この手づくりのブローチを見つけたんですけど、これ、1997年に後藤さんが美唄で講演なさった際に、実行委員会の私達がリンゴの花

ネットワークって名前をつけまして、このりんごの花をみんなで手作りしまして、布なんですけど、それをつけて実行委員会をつくったんです。その際、初めて私、後藤竜二さんという方の講演を聞いたんですけども、作品は読んでおりましたけども、その際、確か後藤さん、中学から高校時代にかけて、自分ばかり勉強で、とって、いわゆるいい子ではなかったんだって話があったんですけども。その話を聞いて、私は作品だけではなくて、後藤さんの人柄にまでとてもいい印象を持ったものでした。作家っていうと、どうも怖いとか、偉ぶってるとかというイメージがありましたけれど、そういったところは全然なくて、本当に、気さくにお話をしてくれる方でもあったと思います。

私も追悼コーナーに行ってきたまして、後藤竜二さんの著作リストというのをもらってきて、いろいろ見ておりました。3年前の新聞なんですけども、北海道新聞だったんですけど、後藤さんのことが記事になってるんですよ。それは、父が語り続けたりんごの話、ハンセンの重い子ども達共感ということで、後藤さんが書かれた紅玉という絵本なんですけども。この絵はお兄さんの高田三郎さんという方が書かれてるんですけども。これが中、多分教育長ですからお読みになってらっしゃると思うんですけど、後藤さんのお父さんのお話で、美唄であった話、美唄の話ですよ。美唄で、戦争中に中国や朝鮮から捕虜になって炭鉱に連れられて来た方たちが、りんごの実が実る頃に炭鉱から解放されて、後藤さんのお父さんの農園にやって来ると。りんごを取って食べようとしているんだけど

も、お父さんはりんごを売って家族を養わなければならないから、取らないでくれと片言の中国語で言うと、リーダーのような方がミンパイでしたか、わかったという事で、やめて、また炭鉱の方に引き上げていくと。その際に、多分、皆さんおなかがすいてたんでしょう。ポケットとかに入れたりんごも全部置いていってしまったと。お父さんはせめて取ったものくらいは持っていってもらいたかったというような話を、後藤さんを初めとして、お子さんたちに必ずそのりんごの季節というか、ある季節になったら、そのお話をすると、これは私も後藤さんから直接ミンパイのお話を聞いたんですけれども、本当に、美唄でそういったことがあったのかから始まって、そのことをきちんと絵本にしてくださったというあたりのところが、本当に後藤さんて偉大な作家だったなと改めて思うんですけれども。

この中に、最後なんですけどね、これ2007年ですけど、美唄市内の全6中学校では夏休み明けから国語で紅玉を教材に授業を始めるといふような記事があるんですよ。これどういった実態だったのか、そして、今もしやられていないのであれば、こういった形で後藤さんが亡くなって行って、そして、美唄に生まれて美唄で育っている子どもたちに、ぜひこの後藤さんの功績を伝えていくためにも、もしやられていないのであれば、今後ぜひこういった、本当にこの紅玉って話、いい話なんですよね。何回聞いてもいい話なんですよね。ぜひ、こういったもので子どもたちに1回でもいいから義務教育の中に自分が生まれた美唄の中でこういった作家がいて、そ

れで、戦争中にこういったことがあったんだということを知らせていくというような授業をやっていたら、本当に子どもたちの身になる授業にはなるんじゃないかというふうに思いますので、教育長のお考えをお伺いいたします。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、不妊治療でございますけども、近年、一定の実績は見られて、このことが更なる効果が出ることを大いに期待しているところでございます。

現在、国においては、制度の拡充も検討されておりますから、市といたしましては、国の動向や他市の状況を注視してまいりたいと、このように考えてるところでございます。

2点目の既存公営住宅の公募における子育て世帯に対する抽せん時の優遇措置であります。現在、市営住宅におきましては、母子世帯への抽せん時の優遇措置を行っておりますが、子育て世帯の優遇措置を行っておりません。今後、道や近隣市町村の事例などを参考に、調査・研究してまいるとともに、今、市営住宅で空き家なども見られますので、この空き家を改修しながら、できるだけ希望者に入居していただけるよう、こんなことを今後検討してまいりたいと、このように考えてございます。

次に、短期滞在者の状況や感想についてですが、平成21年度における短期滞在者の状況は、道内から2組2名、道外から5組7名となっております。本年度における短期滞在者の状況は、道内から1組3名、道外

から9組12名となっております。短期滞在者の傾向としては、道内旅行を兼ねた団塊の世代の方の滞在が多くなっております。

アンケート調査の結果では、食べ物がおいしく物価が安いなど、美唄の好印象を持ったものの、冬の暮らしが厳しそうなので、移住までは考えていないという回答が多く見られております。現在は、夏の観光シーズンを中心に利用されていますが、今後はさらに幅を広げた利用が進むよう、移住・定住推進協議会の皆さんと検討してまいりたいと考えております。

生ごみ処理についての考え方ではありますが、生ごみの堆肥化につきましては、一定の評価があるものの、さまざまな課題があることも事実でございます。堆肥化をした後、塩分が強過ぎて堆肥として使えないとか、非常に、においが強烈だということもあったり、この辺りはいろんな技術が最近進んできている状況もございます。また、可燃ごみと生ごみの分別や、個々の処理施設が必要となることから、事業化は難しいと考えており、現在の収集体制を変えないで、生ごみを含む可燃ごみを一括処理できるバイオマス燃料化による処理システムが望ましいと、現在考えてございます。

いずれいたしましても、現在策定しております一般廃棄物処理計画で、生ごみを含む可燃ごみの処理方式につきまして明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、家庭用廃油の再利用にかかる市の取り組みについてでございますが、市内に食用廃油の再利用に取り組まれている事業所がありますことから、市では一定の場所に回収容器

を設置する拠点回収は考えていないところであり、市のホームページや広報誌、また衛生協力会連合会などの市民団体の御協力をいただき、市民の皆様には回収方法や問い合わせ先などの周知を図るなど、廃油のリサイクルを促進していきたいと考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 教育長。

教育長安田昌彰君 吉岡議員の質問にお答えします。

後藤竜二さんについてでございますが、紅玉につきましては、私も読まさせていただいておりますが、本市でりんご農家を営んでいたお父さんと炭鉱に強制連行された中国や朝鮮の人々との終戦直後の触れ合いを描いた作品で、非常に感銘を受けた作品のひとつでございます。これまで市内の学校や子ども団体などでも継続して取り上げられているところであり、子どもたちが作品からいただいた多くの感動を今後も本市の子どもたちに伝えていくことが大切なことであると、このように考えてございます。

以上です。

議長内馬場克康君 次に移ります。

3番、五十嵐聡議員。

3番五十嵐聡議員（登壇） 平成22年第3回定例会に当たり、大綱2点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。

8月5日、米専門の民間調査会社、米穀データバンクが10年産米の収穫予想、全国の作況指数を102のやや良、北海道は、106の良、7月末までの気象データなどに基づ

いて独自推計で予測し、発表されました。

農林水産省は8月31日、8月15日現在、道内の米の作柄概況、平年並みと発表いたしました。収穫が終わりました小麦については、猛暑の影響で、粒が細く、大幅な減少でありました。

1つ目は、本市の本年の農作物の作況、小麦の実績も含めて、どのように予測されているのかお伺いいたします。

2つ目は、2011年度から本格実施する戸別所得補償制度について、総額1兆円規模の概算要求に関する報道がされております。面積払いとは別に品質や収穫量に応じて加算される数量払いを導入することは、私は農業者の努力、意欲向上につながると評価しております。本市の水田、畑作に与える影響も大きく、目的は食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持すると考えておりますが、その内容についてお伺いいたします。

3つ目に、22年度モデル事業の1年限りとした転作作物への激変緩和措置を発展的に解消し、都道府県の裁量で地域特産物の振興などに充てる産地資金を創設する方針も固めました。その内容についてもお伺いいたします。

4つ目に、農地・水・環境保全向上対策は、これまで地域が一体で農村資源を保全する活動に助成する共同活動と、環境に優しい農業に助成する営農活動の2つの対策で行ってききましたが、農水省は8月24日、農地・水・環境保全向上対策を23年度から拡充し、農地や水路、農道の保全活動を支援する農地・水・保全管理支払いと、環境に優しい農業を支援、販売農家、個人農家も対象にして、直

接支援する環境保全型農業払いの2つの対策に衣替えし、支払い内容を強化する方針も明らかにしました。この対策に対し、市はどのように対応していくのか、お伺いいたします。

5つ目に、中山間地域の農業者を対象にした直接支払制度も拡充するとの方針も明らかにされました。どのように内容が変わるのか、お伺いいたします。

6つ目に、足腰の強い農業を育てるのには、戸別所得補償制度を軸とした所得確保と、農業の持続的発展を図るためには、農地の基盤整備事業が不可欠と考えております。本市は、約70%の農地がほ場整備がされておられません。そのため、去年は湿外による品質・収量への影響、今年の春も排水不良による作業等への影響もあり、受益農業者は基盤整備事業の早期着工を強く求めています。国営農地再編整備事業への参加の仮同意も終わったと聞いております。地区調査3年目、これまでの要請活動の内容と、今後の見通しについてお伺いいたします。

大綱2点目は、地域経済についてであります。6月28日、高速道路無料化社会実験が全国の高速道路の約2割、1,626キロの区間で無料化社会実験を行って、地域への経済効果、渋滞や環境への影響について把握するというのが趣旨で、23年3月31日まで実施が予定されております。道央道岩見沢インターチェンジ以北などで実施されている高速道路無料化社会実験が始まり2カ月が経過しました。新聞報道によりますと、国道12号線沿線にある道の駅や、コンビニ、ドライブインなどには利用者が大幅に減少、一方で、車の流れが変わり、利用者が増えて無料化を

歓迎しているところもあるようであります。

1つ目に、1日に1万9,000台近くの車両が往来していた国道12号線、高速道路無料化社会実験による市内の交通の流れの変化について、あわせて市内における物流、販売、旅客、観光、地域経済への影響についてお伺いいたします。

2つ目に、2年目を迎えたアンテナショップ、高速道路無料化の影響もかなり受けていると考えます。これまでの成果と課題についてお伺いいたします。

以上で、この場からの質問を終わります。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君（登壇） 五十嵐議員の質問にお答えします。

初めに、農業行政について、農作物の作況についてであります。春先は雪解けの遅れや低温により生育が総じて遅れたものの、6月以降高温が続いたことで、その遅れを取り戻したところであります。7月、8月の降雨による影響が出てきている状況となっております。

主な作物の現状について申し上げますと、小麦は調製作業をほぼ終了するところですが、登熟が不十分であったことから、品質・収量とも平年を下回る見込みであります。水稻は生育は早まっておりますが、不稔割合や品質等にばらつきがあるようで、収穫後の状況を見なければわからないものと考えております。大豆及びたまねぎは、7月、8月の降雨による湿害の影響で病気の発生が見られるため、昨年より減収することが見込まれるほか、グリーンアスパラガスも、春先の低温等により昨年よりも収量が減少している状況になって

おります。

次に、戸別所得補償制度についてですが、国の概算要求段階で示された農林水産省の農業者戸別所得補償制度の骨子によると、この制度の対象作物は、米、麦、大豆、てんさい、でんぷん原料用馬鈴薯、そば、菜種となっており、米については今年度と同様に作付面積10アール当たり1万5,000円が交付されるほか、水田で麦、大豆などを生産した場合に交付される水田活用所得補償交付金についても今年度の米モデル対策とほぼ同じ内容となっております。

また、米のモデル事業における変動部分については、現行の水田畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策、いわゆる、ならし対策を廃止し、米価変動に対応するため、米価変動補てん交付金として引き続き措置することとしており、交付金の算定と交付時期では、当年産の販売価格は出回りから3カ月までの全国平均の相対取引価格を使用し、翌年の5月から6月ごろに支払うこととなっております。

次に、畑作物については、現行の水田畑作経営所得安定対策を廃止し、新たに畑作物の所得補償交付金を創設して、農業者の生産性向上の努力が報われるようにするため、生産数量に応じた数量払いを基本に作付面積に応じて支払う面積払いを併用する仕組みとなっております。面積払いについては、仮に生産数量が少なく、収入の大幅な減少があった場合でも生産者に対しては、農地を農地として保全し、営農を継続するための必要最低限の額として、麦、大豆、てんさい、でんぷん原料用馬鈴薯、4作物共通単価の10アール当

たり2万円が、作付面積に応じて支払われることとなります。標準的な販売価格との差額分を交付する数量払いの交付単価については、小麦が60キログラム当たり、6,360円、大豆が60キログラム当たり、1万1,430円、てんさいが1トン当たり、6,410円、でんぷん原料用馬鈴薯が1トン当たり、1万2,600円となっているほか、これら4作物については、需要に即した生産と品質に対する営農努力を反映させるため、数量払いの交付単価に品質加算を設けることとなっております。なお、そば、菜種の単価は、生産費調査結果が明らかになった段階で算定することとなっております。

また、交付金の支払いは、面積払いを先行し、その後、販売数量が明らかになった段階で数量払いとして追加で支払うこととなっております。

次に、産地資金についてであります。農業者戸別所得補償制度にかかる概算要求資料では、産地資金は、地域特産物の振興や戦略作物の生産性向上の取り組みを支援するため、現行の激変緩和調整枠を発展的に解消して、その他作物への助成と一本化し、430億円の枠を設けることとなっております。都道府県への配分方法については、今後決定する予定であるほか、都道府県の判断により畑地も対象とできるなど、詳細の把握が必要であることから、今後、農業関係団体と連携して、具体的な内容についての情報収集や提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、農地・水・環境保全向上対策についてであります。農林水産省の平成23年度概算要求資料では、名称を農地・水・保全管

理支払いに変更し、現行対策の2階部分である営農活動支援を切り離して共同活動支援に特化した対策に見直すとともに、新たに集落による農地周りの水路、農道等の長寿命化メニューが追加され、補修・更新など、長寿命化対策を実施した集落に対しては、田が10アール当たり3,400円、畑が10アール当たり600円を支援することとしております。

また、環境保全型農業支払いを創設して、化学肥料、農薬を原則5割以上低減する農業者等が行う地球温暖化防止生物多様性保全に効果の高い営農活動に対し、10アール当たり8,000円を支援することとしております。これら新たな支払い制度は市の負担も想定されることから、今後の対応については、地方財政措置等の動向など情報を収集し、その上で検討してまいりたいと考えております。

次に、中山間地域等直接支払制度についてであります。農林水産省の概算要求資料では、これまで中山間地域等直接支払制度で支援していた共同活動は、農地・水・保全管理支払いで行うことを基本とし、交付金の2分の1以上は農業者個人に支払うことを原則としたところです。

このほか、条件不利地における戸別所得補償制度を補完する制度として、離島等の平地へ適用、特認農用地の単価引き上げと国庫負担率の引き上げなどの拡充を行うこととしております。しかし、公表資料は詳細に触れていないため、本市においてどのように影響するのか情報量が少ないことから、具体的な改正内容等の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、国営農地再編整備事業についてであります。市では、これまで農協や土地改良区事業促進期成会と連携を図り、美唄地区の事業採択に向けて、予算確保や農家負担の軽減、通年施工に伴う所得確保などについて、国に要望を重ねてまいりました。

また、先月は、平成23年度の予算概算要求が迫ったことから、本事業の地区調査や事業を実施している道内14地区の関係市町村等で構成する北海道国営農地再編整備事業連絡協議会や空知地方総合開発期成会等で構成する空知農業農村確立連絡会議とともに、農林水産省や国土交通省等に事業の必要性を強く訴えながら、来年度の美唄地区の事業採択や予算確保などについて、要望してきたところでもあります。

しかし、8月31日に発表された平成23年度農業農村整備事業の予算概算要求額は、2,241億円、対前年度比105%ではあるものの、平成21年度当初予算の40%と少なく、また、要求地区は、平成22年度の概算要求で認められなかった地区を優先したことなどから、美唄地区については、来年度の概算要求が見送られたところであり、大変残念に思っております。今後は平成24年度に事業採択となるよう、農協や土地改良区、事業促進期成会とさらに連携を図り、事業の必要性を訴えながら、国に粘り強く要望してまいりたいと考えております。

次に、地域経済について、高速道路無料化社会実験についてであります。政府において、本年6月28日から一部の高速道路を無料化する実験が行われ、社会経済等に与える影響を把握することとしており、道央自動車

道にあっては、岩見沢インターチェンジから以北の区間が当面の間、無料化されているところでもあります。本市における高速道路への無料化実験に伴う交通量等の変化について、開発局による調査結果で申し上げますと、過去2年の7月における5日間の平均交通量と本年同月5日間の比較では、国道12号の交通量が約4割程度減少しております。

また、東日本高速道路道支社で発表しておりますお盆期間の12日間の交通量では、道内全体で約23%ほど利用台数が増加したとなっております。これらの状況を踏まえ、地域経済に与える影響といたしまして、本市における商業分野では、国道12号線沿いとその東側にあるコンビニエンスストア9店舗を対象に、無料化実験前後のお客の入り込み数、売上げの変化について聞き取り調査を行った結果、お客の入込数が増加したところが2店舗、減少したのは3店舗、変化なしは4店舗となっており、売上げの変化については増加したと答えたところが3店舗、減少したのは2店舗、変化なしは4店舗となっております。また、アンテナショップの状況では、8月の前年同月の比較で入り込み客数が490人ほど減少、売上げは約7%減となっております。このほか、観光分野といたしましてアルテピアッツァ美唄の入場者数は7月の前年同月との比較で申し上げますと、約13.5%ほど増加しており、ゆ〜りん館の入場者も約2.7%ほど増加となっております。

なお、これらすべてが高速道路無料化による影響と断定はできませんが、交通量の変化は顕著にあらわれておりますことから、本市

経済に与える影響は少なからずあるものと考えております。

次に、アンテナショップの成果と課題についてであります。アンテナショップは、雇用機会の創出のほか、農商工の連携を図りながら、美唄特産品の販路拡大、地域観光情報の発信などを目的として、道のふるさと雇用再生特別対策推進事業補助金を活用し、昨年7月に開設したところであります。

アンテナショップは、オープン以来、本市の新鮮な農産物ややきとり、とりめし、米粉を使ったお菓子などの特産品を提供し、本年6月までの約1年間で、約1万8,800名の皆さんに利用されているところでございます。また、個人や事業者、41店の協力を得て、オープンから今年6月までの1年間の売り上げが約2,300万円となっており、3名の雇用機会の創出と合わせ、アスパラひつじやハスカップアイスクリームなど、新商品の販売や美唄高校の商品開発の発表の場として地域経済の一翼を担っているものと考えております。

今後におきましては、商品の充実とPRにより集客の確保を図るほか、農商工の連携を強め、関係団体とのネットワーク化などを促進し、多様な商品の販売、ネットショッピングなどの拡大など、通年での安定的収益の確保を図り、自立した運営を目指すことで雇用継続につながる必要があると考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 3番、五十嵐聡議員。

3番五十嵐聡議員 それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。農業政

策につきましては、まだ、具体的に示されていない部分もございますし、また別な機会にお伺いしたいと思っております。

この場から3点について、お伺いいたします。

米も収穫を目前に向かえまして、収量調査から被害調査に変えて、現在調査を行っている地域も多くございます。近年に無いもち病が多発しておりまして、生育にもばらつきも多く、私は本市の水稻におきましても、平年作を下回る見込みであると危惧しておるところでございます。こうした主要農産物が総じて平年作を下回るような状況を踏まえまして、市として今後対策をどのように講じられていくのか、考えを伺います。

次に、国営農地再編整備事業でありますけれども、来年度の概算要求が見送られたという事で、大変残念に思っております。24年度事業採択に向けた取り組みについて、どのように行っていくのかお伺いたします。

最後に、アンテナショップ、これまでの実施成果を踏まえて、設置場所も含め次へのステップへ向けた考えをどのように持っておられるのか、お伺いいたします。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君 五十嵐議員の質問にお答えします。

初めに、農作物の今後の対応についてであります。本年度は、全国的にも今までにない気候の変動が顕著であり、本市においても、農作物はこの影響が生んでいるものと推測されます。このため、今後の収量実績等も勘案した上で、道や関係機関、団体との情報交換や協議のもとに、必要となる対応等について、

検討してまいりたいと考えております。

次に、国営農地再編整備事業であります。平成24年度の事業採択に向けて、事業促進期成会や関係団体などの意向も十分に踏まえながら、今後、北海道開発局と、平成23年度における地区調査などの事業内容について、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、アンテナショップについてですが、先ほどもご答弁申し上げましたが、開設から1年を経過し、年間の売上げが約2,300万円、3名の新規雇用など地域経済の活性化に一定の成果を得たものと考えております。このような成果を踏まえ、平成23年度の設置場所等につきましては、出店者の皆さんや運営協議会の皆さんのご意見などを十分に踏まえ、協議をしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長内馬場克康君 次に移ります。

12番、本郷幸治議員。

12番本郷幸治議員（登壇） 平成22年第3回定例会に当たり、大綱2点について市長にお伺いします。

大綱の1点目は、保健福祉について、その1つ目として、がん検診の受診率向上についてであります。国のがん対策基本計画では、平成23年度末までに受診率50%という大きな目標を掲げ、その一環として、女性特有の乳がん、子宮頸がんの検診率を上げるために、昨年9月から、年齢の節目ごとを対象にがん検診無料クーポン券の配付が実施され、検診率向上に向けて動き出しました。がんで命を落とさないためには、可能な限り生活習慣を心がけると同時に、がん検診を受けることが大切だと言われております。早期発見、

早期治療をしていくためにも、受診率向上に向けた効果的取り組みが必要と思います。そこで、次のことについてお伺いします。

1つ目は、平成21年度のがん検診無料クーポン事業の取り組みの成果について。

2つ目は、受診率50%を目指した新年度の無料クーポン事業の取り組みについて。

3つ目は、肺がん、胃がん、大腸がんなどの検診率向上に向けた取り組みについてお伺いします。

その2つ目として、内部障がい者にやさしい街づくりについてであります。内部障がい者は、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、膀胱、小腸、免疫機能のいずれかに障がいがあり、身体障がい者手帳の交付を受けた人を言います。外見的には健常者と変わらないため、障がい者専用駐車場や公共交通機関の優先席など、福祉サービスを利用する際に健常者と誤解されることもあります。こうした内部障がい者を示すハートプラスマークがあります。このマークは内部障がい者に対する理解の場を広げることが目的で、本市においても内部障がい者にやさしいまちづくりをしていくためにも、ハートプラスマークの普及と、社会的理解への取り組みを進めるべきと思いますが、その考え方についてと、あわせて当市の内部障がい者の方は何人くらいおられるのか、お伺いします。

大綱の2点目は、避難支援全体計画策定について、総務省、消防庁では、毎年度全自治体を対象にした災害時要援護者の避難支援対策への取り組み状況の調査結果を公表しております。これは各市町村が情報伝達の方法などを事前に定める避難支援全体計画を政府が

取りまとめ、期限を設定した平成22年3月末になっても策定してない市町村が37%にも上がることが明らかになりました。近年の風水害や地震での犠牲者の多くは高齢者が多く占めております。本市の高齢化率も32%に達し、今後ますます進展していく現状からして、計画の策定と関係機関に対しての周知と、そして市民との協力体制をつくらなければなりません。そこで、次の点について、進捗状況がどのようになっているのか、お伺いします。

1つ目は、全体計画などの策定状況について。

2つ目は、災害時要援護者名簿の整備状況について。

3つ目は、個別計画の策定状況についてお伺いします。

以上で、この場からの質問を終わります。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

初めに、保健福祉について、がん検診の受診率向上についてであります。平成21年度の無料クーポン券利用によるがん検診の受診状況につきましては、子宮頸がん検診は対象者605人中162人、乳がん検診では対象者940人中276人の方が受診しております。それぞれの受診率は、子宮頸がん検診は26.8%、乳がん検診では29.4%となっております。

また、子宮頸がん、乳がん検診全体の受診者数を前年度と比較しますと、子宮頸がん検診は平成20年度547人に対し、平成21年度が667人で、120人の増、乳がん検

診は平成20年度488人に対し、平成21年度が686人で、198人の増となっており、クーポン券の利用により、初めて検診を受けられた方も多く見られ、新たな受診者の掘り起こしにつながるなど、事業効果があったものと考えております。

今年度につきましては、7月から事業がスタートしておりますが、今後の受診状況を見ながら、必要に応じ広報誌や市ホームページなどにより啓発を行うなど、未受診者へのPRに努めてまいりたいと考えております。

平成21年度のがん検診の受診者は、胃がんが969人、肺がんが972人、大腸がんが955人と前年度をやや下回ったことから、今年度の実施に当たっては、保健推進によるがん検診の周知や、はがきでの個別受診勧奨を行ったほか、特定健康診査との同時実施や女性の総合検診を昨年度に引き続き実施するなど、検診環境の整備を図りながら、受診率の向上に努めているところであります。

がん対策につきましては、早期発見、早期治療が有効な手段であることから、今後とも、がん検診の重要性について啓発し、多くの方に受診していただくよう努めてまいります。

次に、内部障がい者に優しいまちづくりについてであります。初めに、内部障がい者数であります。平成21年3月末現在で申し上げますと、身体障がい者数1,777人中414名で、23.7%となっております。

次に、ハートプラスマークについてであります。障がい者自身が策定したマークで、目に見える障がい者だけでなく、身体の中の障がいに苦しむ方々のためにつくられたマー

クで、通常では外出のときなどに、かばんや服、さらに車等に表示されております。

本市としましては、従来からの車いすのシンボルマークだけではなく、車いすの方だけが対象と誤った認識でとられやすいことから、このハートプラスマークとあわせて、今後はメロディーをはじめとするさまざまな機会でも周知を図っていくとともに、12月の障がい者週間に向けて広く周知してまいりたいと考えております。

次に、避難支援全体計画について、避難支援全体計画などの策定状況についてであります。平成18年3月に国から災害時要援護者の避難支援ガイドラインが示されたことにより、高齢者、障がい者、乳幼児などの人的被害を最小限にとどめるため、避難等の基本的な方針など、地域に即した全体計画の策定促進が図られているところであります。本市におきましても、高齢者や障がい者の方々もたくさん住まわれており、福祉施設も多い環境にありますことから、全体計画の策定に向け、暮らしの安全・安心市内推進会議において、地域と連携した援護対策の検討を進めているところでございます。

次に、災害時要援護者名簿及び個別計画についてであります。個人情報である要援護者の状況把握方法や、支援者としての自治会、自主防災組織、福祉関係者の協力体制や連携のあり方について、協議検討を進め、要援護者名簿及び個別の計画づくりを段階的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 12番、本郷幸治議員。

12番本郷幸治議員 一通りの御答弁あり

がございました。自席からがん検診の受診率向上について質問させていただきます。

ただいまの答弁で、昨年実施した女性特有のがん検診率が一昨年と比較して大幅にアップしたことは、無料クーポン券の効果があったと理解できました。しかし、目標値の50%にはまだまだほど遠いのが現状であります。そこで、昨年の主な近隣市の状況とあわせて、管内全体での状況がどのようになっているのかお伺いします。

現在、女性特有のがん検診も含めて、全体の検診率向上に向けて、他の自治体でもさまざまな工夫と努力を重ねております。

例えば、小樽市では、がんによる死亡率が特に高いということで、今年6月に国保加入者を対象に、郵送によるがんに対する市民の意識調査を実施したとも聞いております。

検診を受けない理由として、一般的に考えられるのは、忙しくて時間がない。また、自分は健康だから受けない。そして費用がかかるなどなど、さまざまな理由があるかと思えます。これは1つの御提案ですが、まずは美唄市民の意識調査をし、実態の把握に努め、そこから具体的な工夫が生まれてくるのではないのでしょうか。今後、美唄市のがん検診率向上に向けてどのように考えておられるのか、市長に再度お伺いします。

議長内馬場克康君 市長。

市長桜井道夫君 本郷議員の質問にお答えします。

がん検診の受診率向上についてであります。平成21年度における無料クーポン券利用によるがん検診の近隣市の受診率につきましては、子宮頸がん検診では、岩見沢市が2

7.5%、三笠市が21.0%、滝川市が33.1%、砂川市は26.6%、乳がん検診では岩見沢市が26.0%、三笠市が22.8%、滝川市が36.2%、砂川市は27.2%となっております。また、管内10市の単純平均は、子宮頸がんが26.1%、乳がんが29.0%になっており、本市はこれを上回っている状況にあります。

がん検診全体の受診率につきましては、国のがん対策基本計画において、平成23年度末までに50%とする目標が掲げられておりますことから、市としましては、今後未受診者の意向把握に努めるとともに、他自治体の状況等を参考とするなど、より一層の受診率向上に向け、取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 2 時 1 8 分 延会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____